

取組一覽（詳細版）

①ー1	サービス料金の適正化		A	
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
①	サービス料金の適正化	窓口で道路台帳現況平面図などのインフラ管理に係る資料の複写及び証明書を発行する場合は、窓口セルフサービスシステムまたは職員対応で行っています。窓口対応時の人件費及び消耗品費を考慮し、受益者負担の観点からサービス料金の適正化を図る施策です。		
現状と課題				
令和元年度に、複写の発行事務を廃止し、サービス料金を一元化しました。一元化後においては、手数料・使用料の見直しに関する基本方針に基づき、適正料金を検討してまいりました。今後も引き続き、適正料金を検討していく必要があります。				
施策目標				
受益者負担の観点から適正なサービス料金の検討を行います。				
施策実施方針				
平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る適正なサービス料金を検討していきます。				
No	①ー1		担当課	道路財産係
取組名	サービス料金の適正化			
取組内容	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を検討していきます。		期待する効果	受益者負担の適正化 歳入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	サービス料金の一元化について検討します。 窓口セルフサービスシステムの運用実績を検証します。	サービス料金の適正化を検討します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
サービス料金の一元化は終了したこと、料金の適正化は常に検討していく事項であることを踏まえ、取組名を変更する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	窓口セルフサービスシステムで提供している境界確定図などの印刷方法や外部公開の運用について検討しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	令和元年11月より、がいどまっぷ府中で境界図等の道路情報を公開しました。また、計画期間の中期(令和4年度から令和7年度)で実施を予定していましたが、前倒しを行い、令和元年12月より複写を廃止し証明に一元化しました。	A
令和2年度	令和元年11月より、がいどまっぷ府中で境界図等の道路情報を公開しました。また、計画期間の中期(令和4年度から令和7年度)で実施を予定していましたが、前倒しを行い、令和元年12月より複写を廃止し証明に一元化しました。	A
令和3年度	令和元年11月より、がいどまっぷ府中で境界図等の道路情報を公開しました。また、計画期間の中期(令和4年度から令和7年度)で実施を予定していましたが、前倒しを行い、令和元年12月より複写を廃止し証明に一元化しました。	A
令和4年度	令和元年12月より複写を廃止し証明書に一元化しました。証明書手数料の適正化を検討しました。	A
令和5年度	引き続き、証明書発行手数料の適正料金を検討しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法
令和元年度にコピー(10円)を廃止し、証明(250円)のみにしたことによる歳入の確保分(増額分)を効果額としています。 当該年度の証明件数(A3) × 240円(10円と250円の差額) ※A2の場合はA3が2枚で計算

効果算出方法(事務局案)
中期計画初年度である、令和4年時の料金から改定があった場合は、今までの算出方法と同様に効果額を算出できると考える。

②－1	下水道使用料の適正化				A
インフラ管理全体（歳入の確保）					
No	施策名		施策の説明		
②	下水道使用料の適正化		施設の老朽化に伴い、今後は施設の改築及び更新事業に要する補修更新費の増加が予想されます。この補修更新費用の増加に対応するため、中長期的な下水道事業財政を見通した 府中市下水道事業 経営戦略に基づき、必要に応じて下水道使用料の適正化を図る施策です。		
現状と課題					
令和2年度に策定した『府中市下水道マスタープラン2020』において、施設の現状把握と老朽化に対する維持管理方針を定め、下水道財政の見通しを示していますが、今後も、施設の老朽化に伴い増加する補修更新費用に対応した中長期的な下水道事業の財政見通しとともに、適正な下水道使用料を確保する必要があります。					
施策目標					
中長期的な下水道事業の財政を見通した 府中市下水道事業 経営戦略に基づき、適正な下水道使用料を確保します。					
施策実施方針					
中長期的な下水道事業の財政を見通した 府中市下水道事業 経営戦略を策定し、補修更新費用に対する財源として、適正な下水道使用料を確保します。					
No	②－1			担当課	下水道課
取組名	下水道使用料の適正化				
取組内容	公営企業会計の導入により、中長期的な下水道事業の財政を見通した 府中市下水道事業 経営戦略を基に、下水道使用料を検証し適正化を行います。			期待する効果	使用料収入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度		
	公営企業会計の導入とともに、中長期の下水道財政を見通した経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。	公営企業会計の導入とともに、中長期の下水道財政を見通した 府中市下水道事業 経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。	継続します。		
計画改定に伴う意見				SDGsとのつながり	
「府中市下水道マスタープラン2020」と整合性を取るため、文言の修正を行っています。 現状と課題： （修正前）平成23年度に策定した「府中市下水道マスタープラン」 （修正後）令和2年度に策定した「府中市下水道マスタープラン2020」		6 安全な水とトイレを世界中に  17 パートナーシップで目標を達成しよう 			

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	公営企業会計の導入に向けて作業を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	公営企業会計の導入準備を進めるとともに、 府中市下水道事業 経営戦略の策定に向けて、下水道事業における令和2年度から令和11年度までの今後10年間の投資・財政計画(収支計画)の分析・検討を行いました。	A
令和2年度	令和2年度より公営企業会計を導入するとともに、同年4月に『府中市下水道マスタープラン2020』を新たに策定し、長期的視点に立った安定的かつ有効な経営方針を定め、これに基づき下水道財政の投資・財政計画を見通した 府中市下水道事業 経営戦略を策定し、下水道使用料の適正化を検証しました。	A
令和3年度	業務状況説明書類を公表し、下水道事業経営の健全性を示しました。	A
令和4年度	業務状況説明書類を公表し、下水道事業経営の健全性を示しました。	A
令和5年度	業務状況説明書類を公表し、下水道事業経営の健全性を示しました。	A

これまでの取組の経緯
中長期的な下水道事業の財政を見通した府中市下水道事業経営戦略を令和2年度に策定し、下水道事業経営における経常収支比率や経費回収率を明らかにする中で、下水道使用料の適正化を確認しています。 経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費(公費負担分除く)×100 R2 101.82%、R3 108.01%、R4 108.67%、R5 106.30%

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

③ー1	花壇、ベンチなどへのスポンサー制度等の導入			A
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
③	新たな歳入手法の導入	新たな歳入確保のための手法を検討します。具体的には、クラウドファンディング制度などがあります。これらの制度等を導入し、管理経費増大の抑制や歳入の確保を図る施策です。		
現状と課題				
クラウドファンディング制度など、市が対象を決定して募集する手法や導入の可能性を検討しています。東京都屋外広告物条例では、道路や公園等のインフラに広告物等を表示することについて、公共的目的を持つ場合及び寄附行為によるものを除き、禁止されています。そのため、広告物等を表示しない方法で、制度の導入の可能性を検討する必要があります。また、その他の新たな歳入手法について、積極的に検討する必要があるほか、管理経費増大の抑制につながる手法についても検討します。				
施策目標				
新たな歳入を確保するための手法や管理経費増大の抑制につながる手法の検討及び導入をします。				
施策実施方針				
他市等が実施している事例を参考に、道路施設や公園施設を対象としたスポンサー制度及びクラウドファンディング制度等の導入を検討します。対象施設について、導入する場合における課題を検討します。 新たな歳入手法や管理経費増大の抑制につながる手法の基礎的な情報収集を行います。				
No	③ー1		担当課	公園緑地課
取組名	花壇、ベンチなどへのスポンサー制度等の導入			
取組内容	花壇の維持管理によるまちの美化、遊具やベンチの更新時点で、制度を導入します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	花壇などへのスポンサー制度の導入を検討します。	有効な制度等の導入を目指します。	より有効な制度等の導入を目指すとともに、導入済みの制度の拡充を目指します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
花壇・ベンチなどへのスポンサー制度だけでなく、クラウドファンディング制度等についても検討することを表現するため、等と表記する。		11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	自治会や府中まちなかきららの登録団体が公共花壇の維持管理ができるように協議しました。	B
令和2年度	花壇制度について、ボランティアによる運営を行えるように制度を改正しました。	B
令和3年度	ボランティアによる維持管理を取り入れた花壇制度について、周知を行い、ボランティア管理を拡充しました。	A
令和4年度	市民協働によるコミュニティガーデン事業を実施しました。また、ボランティアによる花壇管理を引き続き実施しました。	A
令和5年度	市の事業としてコミュニティガーデン講座を実施し、ボランティアによる花壇の自主管理(スポンサー)が継続、拡大していく仕組みとした。	A

これまでの取組の経緯
これまでのインフラ管理ボランティアについては、清掃による街の美化がメインであったが、花壇制度を導入した上で、コミュニティガーデン講座を実施することで、修了生によるインフラ管理ボランティアへの加入がスムーズになり、花壇管理をしてもらいつつ、清掃もしてもらうという流れができることを期待している。 ※令和6年度以降は、⑭のインフラ管理ボランティア制度の項に移行することとした。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

③-2	ネーミングライツの導入の検討		B	
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
③	新たな歳入手法の導入	③-1と同様		
現状と課題				
③-1と同様				
施策目標				
③-1と同様				
施策実施方針				
③-1と同様				
No	③-2		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	ネーミングライツの導入の検討			
取組内容	東京都屋外広告物条例を考慮し、制度の導入を目指します。		期待する効果	歳入の確保 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	ネーミングライツの導入を検討します。	③-1と同様	③-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
歳出(管理経費)を抑制できる取組を検討する余地はあると考え、取組名を「導入の検討」に修正し、取組を継続する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	多摩地域、特別区を対象に、アンケートにより事例を調査しました。	B
令和2年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B
令和3年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B
令和4年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査をしました。	B
令和5年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査をしました。	B

これまでの取組の経緯
令和元年度に多摩地域(26市)および特別区(23区)を対象にアンケート調査を実施し、一部の自治体から公衆便所へのネーミングライツの導入実績がある旨の成果を得た。 本市では、平成30年度から令和3年度まで推進していた行財政改革推進プランにおいて、3施設のネーミングライツ導入を目指したものの、0施設という結果となり、その後の第7次総合計画においても積極的な文言の記載はなくなっている状況である。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
導入した制度等で得られた歳入を効果額とする。 また、0円におけるネーミングライツの導入になった場合は、制度を導入していない場合にかかる管理経費分を効果額とする。

③-3	クラウドファンディング等の導入の検討		B	
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
③	新たな歳入手法の導入	③-1と同様		
現状と課題				
③-1と同様				
施策目標				
③-1と同様				
施策実施方針				
③-1と同様				
No	③-3		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	クラウドファンディング等の導入の検討			
取組内容	ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法の導入を目指します。		期待する効果	歳入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	新たな歳入手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	③-1と同様	③-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
クラウドファンディングの導入のみを目指すのではないことを表現するため、取組名を「クラウドファンディング等の導入の検討」に修正している。		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:新たな歳入手法の導入

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	多摩地域、特別区を対象に、アンケートにより事例を調査しました。	B
令和2年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B
令和3年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B
令和4年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B
令和5年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査方法を検討しました。	B

これまでの取組の経緯

令和元年度に多摩地域(26市)および特別区(23区)を対象にアンケート調査を実施し、スポンサー制度については市内では事例がないことが結果として得ることが出来た。本市では公園緑地課において、花壇のスポンサー制度としてコミュニティガーデン講座をスタートし、花壇の管理を市民に任せている公園がある。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

導入した制度等で得られた歳入を効果額とする。

④ー1	道路占用料の見直し		A
インフラ管理全体(歳入の確保)			
No	施策名	施策の説明	
④	道路占用料の適正化	道路占用とは、道路の一般的な通行に著しい支障を与えないことを条件に、許可を得た企業などが独占的に使用することをいいます。道路法では、道路管理者は道路占用する企業などから占用料を徴収できると規定されています。この道路占用料を、受益者負担の観点から適正化を図る施策です。	
現状と課題			
本市では、平成29年度に受益者負担の観点から固定資産評価額を用いた占用料の算定方法へ変更し、令和4年度までを経過措置期間とし地域の实情に合った道路占用料への見直しを行いました。今後、3年ごとに実施される固定資産評価額の評価替えに合わせて占用料の見直しの検討を行い、占用料改正が必要であれば改正手続きを実施し、道路占用料の適正化を図る必要があります。			
施策目標			
受益者負担の観点から、適正な道路占用料の金額を維持します。			
施策実施方針			
道路占用料を3年ごとに適正であるかを検証し、必要に応じて見直します。			
No	④ー1		担当課
取組名	道路占用料の見直し		道路占用担当
取組内容	道路占用料を固定資産評価額の評価替えをする3年ごとに検証し、必要に応じて見直します。		期待する効果 受益者負担の適正化 歳入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度
	改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。	固定資産評価額の評価替えに合わせて、占用料を見直します。	継続します。
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり	
期待する効果の文言を修正			

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	平成29年度に改正し、平成30年4月から施行した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。(経過措置1年目)	A
平成31年度 (令和元年度)	改正した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。(経過措置2年目)	A
令和2年度	改正した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。(経過措置3年目)	A
令和3年度	改正した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。(経過措置4年目)	A
令和4年度	改正した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。(経過措置5年目) ※当該年度から全ての占用単価が改正後の単価となった	A
令和5年度	改正した府中市道路占用料徴収条例に沿って、道路占用料を徴収しました。	A

これまでの取組の経緯
平成29年度に改正した条例の付則事項として経過措置を定めており、占用者の負担が急激に増大すること避けるため、見直し後の占用物件の単価が見直し前の単価に1.3を乗じて得た額を超える場合は、見直し後の単価に至るまで、毎年度、その前年度の単価に1.3を乗じた額にとどめることとした。 令和4年度からすべての占用単価が改定後のものとなり、令和4年度の決算値を見てみると、2018年度の計画改定の際に見込んだ5000万円増の予想を達成(令和4年度決算値に対する効果額+61,555,846円)。

効果額算出方法
道路占用料徴収条例を改正する前と該当年度を比較し、増加分が効果額となります。 【該当年度の電気・ガス・電話・看板・法定外の占用料の合計】と【平成27年度実績額(¥326,001,536)】の差額

効果算出方法(事務局案)
固定資産評価額を用いた算定方法に変えてからと今後の比較をする必要があります。 【該当年度の電気・ガス・電話・法定外の占用料の合計】と【令和4年度実績額(¥357,848,751)】との差額 改定に伴い今後の効果額の算出については、短期的に占用する工事現場の「足場」や「仮囲い」などを含む「看板」を除き、継続的に占用する【電気・ガス・電話・法定外の占用料の合計】とした方がいいと考える。

⑤ー1	公園の占用料及び使用料の見直し			B
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
⑤	公園の占用料及び使用料の適正化	公園の敷地及び施設の占用料、 使用料など の利用料を見直すことで、地域の実勢価格に見合った金額へ適正化を図る施策です。		
現状と課題				
市では受益者負担の適正化を図るため、公園の占用料、 使用料など の利用料の適正化を目的とする検討を 進 めます。適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法及び対象とする施設を選定するための情報を収集する必要があります。				
施策目標				
受益者負担の観点から公園の占用料、 使用料など の利用料を適正化します。				
施策実施方針				
適正な公園の占用料、 使用料など の利用料の算出方法を検討し見直します。				
No	⑤ー1		担当課	公園緑地課
取組名	公園の占用料及び使用料の見直し			
取組内容	適正な公園の占用料、 使用料など の利用料の算出方法を見直します。		期待する効果	受益者負担の適正化 歳入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。	適正な公園の占用料、使用料などの利用料の算出方法を見直します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
駐車場利用料は、全庁的に徴収しない方針となっているため、 文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	占用料や使用料について、算出に係る情報の収集や整理を行いました。	B
平成31年度 (令和元年度)	現状、算出方法が適正であることを確認しました。	B
令和2年度	駐車場有料化は、費用対効果に疑問があることから再検討することとなり、継続した検討が必要になっています。	B
令和3年度	(文化スポーツ部による)駐車場有料化の検討が行われました。	B
令和4年度	駐車場有料化の検討が行われました。	B
令和5年度	土地の評価及び施設の運営経費を基に適正な占用料・使用料を徴収した。	B

これまでの取組の経緯
府中市立公園条例施行規則に基づいて、公園施設使用料(ゴーカート等)として17,156,200円を徴収した。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
料金の適正化による歳入の増加分を効果額として計上する。

⑥－1	法定外公共物の売払いの推進		A	
インフラ管理全体（歳入の確保）				
No	施策名	施策の説明		
⑥	法定外公共物の活用	市が管理する道路敷、水路敷などの法定外公共物は、一定の条件を満たした場合に隣接土地所有者などに売り払うことができます。また、公共の用途に供さなくなった市道を廃止することで法定外公共物として、売払いが可能になります。このことにより法定外公共物の維持管理経費増大の抑制や歳入の確保を図る施策です。		
現状と課題				
国から市に譲与された法定外公共物を対象に、隣接土地所有者などからの申請に基づき売払いを行っています。法定外公共物の売払いが可能な箇所の把握や歳入の確保などのための活用を検討し、市内部で活用見込みがない法定外公共物については、維持管理経費増大の抑制及び歳入確保を図るために、市からの売払いを更に推進する必要があります。				
施策目標				
法定外公共物の売払いを推進します。				
施策実施方針				
法定外公共物の活用を検討し、市道（認定道路）の廃止も進めながら、市から主体的に隣接土地所有者に売り払います。				
No	⑥－1		担当課	道路財産係
取組名	法定外公共物の売払いの推進			
取組内容	法定外公共物の活用を検討した結果に基づき、積極的に隣接土地所有者に売払います。		期待する効果	歳入の確保 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を行い、売払いを推進します。	隔年で実施している活用検討委託の成果を踏まえ、売払い可能と判断した法定外公共物に接する土地所有者に売払い案内のポスティング等を行い、積極的に売払いを推進します。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
中期計画を修正する。			11 住み続けられるまちづくりを	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	隔年で実施している法定外公共物活用検討委託で矢崎町、分梅町、住吉町、日新町、四谷の一部について調査し、売払い営業活動、チラシ作成・配布を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	法定外公共物を隣接する地権者に対し、売払いました。	A
令和2年度	売払いを推進するために現況確認を行いました。 不要の法定外公共物に隣接する地権者に払下げの打診を行いました。	A
令和3年度	売り払いを推進するために現況確認を行いました。 不要な法定外公共物は隣接する地権者に払下げの打診を行いました。	A
令和4年度	調査委託成果を基に現況確認を行いました。 不要な法定外公共物に隣接する土地所有者や開発事業者へ払下げの打診を行いました。	A
令和5年度	過去の成果を基に売払い可能な箇所を抽出しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法
計画実施前との比較で、計画(売払いの推進)を推進することでの歳入の増加分が効果額となります。 【該当年度の払下げ金額】と【H24～H28の払下げ平均額(¥32,230,484)】

効果算出方法(事務局案)
短期計画期間との比較で、計画(売払いの推進)を推進することでの歳入の増加分が効果額となります。 【該当年度の払下げ金額】と【H30～R3の払下げ平均額(¥55,457,880)】

⑥ー2	市道の廃止		A	
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
⑥				
	⑥-1と統合			
施策実施方針				
⑥-1と同様				
No	⑥ー2		担当課	道路財産係
取組名	市道の廃止			
取組内容	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。		期待する効果	
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。			
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
⑥ー1の取組に統合する。 ※市道の廃止だけでは、効果が図れず、その後の売払い(⑥ー1の取組)に対する前段階の工程と判断した。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	A
平成31年度 (令和元年度)	1路線廃止しました。(清水が丘三丁目、市道2-40号)	A
令和2年度	現況確認を行いました。	A
令和3年度	現況確認を行いました。	A
令和4年度	現況確認を行いました。が、実績はありませんでした。 (令和元年度に1路線を廃止しました。)	A
令和5年度	市有通路等現況調査委託として、幅員1.82m未満の幅員を含む市道の現況調査を行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑦ー1	公園緑地等の利活用		A	
インフラ管理全体(歳入の確保)				
No	施策名	施策の説明		
⑦	公園緑地等の利活用	公園緑地等の一部を利用し、臨時店舗、占用遊び場などとして、民間事業者により有料で貸し出すことにより、歳入の確保を図る施策です。		
現状と課題				
市には多くの公園緑地等があり、市民に親しまれ利用されています。こうした公園緑地等に多くの維持管理費がかかっているため、財政負担の軽減を図る必要があります。 ふちゅうロケーションサービスでは府中市の魅力を広く発信するため映画やドラマなどの撮影支援を行っており、市内の公園緑地等をロケ地として有料で貸し出しを行っています。				
施策目標				
公園緑地等の一部を利活用します。				
施策実施方針				
公園緑地等の一部を民間事業者により有料で貸し出し利活用します。				
No	⑦ー1		担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等の利活用			
取組内容	公園緑地等の一部を利用して、臨時店舗、占用遊び場などとして有料で貸し出すことにより、歳入の確保を目指します。		期待する効果	歳入の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園緑地等で歳入を確保するための利活用を検討します。	施策を導入し、効果を検証します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
現状と課題に文章を追加する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	イベントや臨時利用に際しての収入は、公園管理の官民連携手法導入に当たって、確保を進めます。	B
令和3年度	イベントや臨時利用に際しての収入は、公園管理の官民連携手法導入に当たって、確保を進めます。	B
令和4年度	公園における指定管理者制度の導入を進めました。	B
令和5年度	民間事業のドラマ撮影などに公園使用を認め、収入を確保した。	A

これまでの取組の経緯
公園緑地等については営業行為が禁止となっている中、歳入確保へ向けた各種検討を行ったほか、映画やドラマの撮影の際には占用料を徴収しました。

効果額算出方法
公園の一部をドラマや映画等の撮影現場として貸出し、その際に徴収した利用料(30円/㎡)が効果額となる。 撮影に際して徴収した公園使用料の合計 令和5年度の実績では、50件で合計17,169㎡(約340㎡/件)を貸出しており、総額で515,070円となっている。

効果算出方法(事務局案)
ドラマ撮影だけでなくイベント等を行ったことによる歳入も効果額として計上する。

⑧ー1	インフラの新設等をする場合の検討会の設置		B	
インフラ管理全体(総量の抑制)				
No	施策名	施策の説明		
⑧	インフラの新設等をする場合の要否の判断制度	道路、橋りょう、公園などのインフラの新設、改修等を行う場合は、庁内に設置する検討会で必要性を改めて検討する制度を設け、管理経費の削減を図る施策です。		
現状と課題				
第6次府中市総合計画及び都市計画に規定されている道路、公園などの新設は、『府中市インフラマネジメント白書(以下『前白書』といいます。)]には反映していませんでした。しかし、今後もインフラの数量が増加することから、その経費を見込むように考え方を変更しました。 インフラの新設等をする場合は、管理経費の変動を招くため、要否の観点から検討する必要があります。				
施策目標				
インフラの新設等をする場合の要否の判断制度を運用します。				
施策実施方針				
インフラの新設等をする場合に、庁内に設置する検討会で要否を判断する制度を設けます。				
No	⑧ー1		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	インフラの新設等をする場合の検討会の設置			
取組内容	インフラの新設等をする場合は、全体の管理経費と新設の要否を合わせて判断する検討会を設置することを検討します。また、学識経験者の視点の導入を検討します。		期待する効果	管理経費が削減できます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	検討会の在り方及び制度を検討します。	検討会を立ち上げ、運用します。	検討会を運用します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
検討会の必要性が高くないことから、取組を廃止。				
インフラマネジメント計画(2018年度)記載内容と同様				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	多摩地域、特別区を対象に、アンケートにより事例を調査しました。	B
令和2年度	調査事例のストックと検討組織を検証しました。	B
令和3年度	調査事例のストックと検討組織を検証しました。	B
令和4年度	事例のストックと検討組織について検討を行いました。	B
令和5年度	事例のストックと検討組織について検討を行いました。	B

これまでの取組の経緯
令和元年度に多摩地域(26市)および特別区(23区)を対象にアンケート調査を実施し、検討会を立ち上げて検討を行っている自治体はありませんでした。本市では開発事業に伴う道路等の帰属に関する協議については、現在、計画課からの文書により各課で協議の上、調整を行っております。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑨ー1	親しみやすいパンフレット等の作成・配布		A	
インフラ管理全体(市民への周知活動)				
No	施策名	施策の説明		
⑨	市民への周知活動	市が行っているインフラ管理の現状や市民生活の安全確保のために実施しているインフラマネジメントについて、市民及び民間事業者に理解を深めていただくため、周知を図る施策です。		
現状と課題				
インフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、市民に愛着を持って大切に利用していただくなどの協力が必要不可欠です。具体的には、インフラを安全に利用するための管理方針を、早急に考えていかなければならないため、令和5年度に白書を改定し市民との協働によるインフラの維持管理を推進しており、ホームページ、イベントなどで市のインフラマネジメントの取組を周知しています。また、平成30年度にシンポジウムを開催しました。しかし、令和5年度総合計画に関する市民意識調査の結果、インフラマネジメント計画の認知度にあたる肯定率は約3.5%のため、更に周知する必要があります。				
施策目標				
各取組を通じて積極的な周知を行い、市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度向上を目指します。				
施策実施方針				
インフラマネジメントについて様々な取組により、インフラ管理の実態を市民へ周知し、認知度を高め、理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理につなげます。				
No	⑨ー1		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	親しみやすいパンフレット等の作成・配布			
取組内容	市民に親しみやすいイラスト等を積極的に採用したパンフレット等を作成するとともに、様々な方法で配布及び情報発信を行います。		期待する効果	インフラマネジメント計画の認知度向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	市民へのパンフレットを配布します。	市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度10%以上を目指します。	市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度20%以上を目指します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
施策目標を市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)向上とした。 このことに伴い、取組内容をより積極的な取組に変更し、中期計画・長期計画に目標値を定めた。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	作成したパンフレットを自治会へ回覧しました。また、3月17日(日)に開催したインフラマネジメントシンポジウムの来場者に配布しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市ホームページへの掲載のほか、文化センターなどの市関連施設や市内の大学に設置しました。	A
令和2年度	市施設に設置しました。	A
令和3年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A
令和4年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A
令和5年度	市施設に配置したほか、協働まつり等で配布を行いました。	A

これまでの取組の経緯
インフラマネジメント計画の周知を目的として出展したけやきフェスタ(H30)、市民協働まつり(R3～R5)において、当ブースに立ち寄ったお客様に対してパンフレット等で積極的な説明と配布を行った。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)が向上しているかで効果を図る。

⑨ー2		シンポジウムの開催		A	
インフラ管理全体(市民への周知活動)					
No	施策名	施策の説明			
⑨	市民への周知活動	⑨-1と同様			
現状と課題					
⑨-1と同様					
施策目標					
⑨-1と同様					
施策実施方針					
⑨-1と同様					
No	⑨ー2			担当課	インフラマネジメント担当
取組名	シンポジウムの開催				
取組内容	インフラマネジメントの経緯、方針及び内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを4年に1度開催します。			期待する効果	インフラマネジメント計画の認知度向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度		
	シンポジウムを開催します。	⑨-1と同様	⑨-1と同様		
計画改定に伴う意見				SDGsとのつながり	
シンポジウムを4年に1度定期的を開催することとした。				11 住み続けられるまちづくりを 	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	「府中市のインフラマネジメントについて考える」をテーマに、シンポジウムを開催し、講演とパネルディスカッションを実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	—	A
令和2年度	平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するためのシンポジウムを開催しました。	A
令和3年度	平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するためのシンポジウムを開催しました。	A
令和4年度	平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するためのシンポジウムを開催しました。	A
令和5年度	平成30年度に市が進めるインフラマネジメントの内容を周知するためのシンポジウムを開催しました。	A

これまでの取組の経緯
平成30年度に行ったシンポジウムでは、根本会長による講演「なぜインフラをマネジメントする必要があるのか」や金子副会長による講演「インフラマネジメントの具体的な取組」を行ったほか、市長及び土方委員、ほか1名も含めた5人によるパネルディスカッションを開催しました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)が向上しているかで効果を図る。

⑨-3	出前講座の実施		B	
インフラ管理全体(市民への周知活動)				
No	施策名	施策の説明		
⑨	市民への周知活動	⑨-1と同様		
現状と課題				
⑨-1と同様				
施策目標				
⑨-1と同様				
施策実施方針				
⑨-1と同様				
No	⑨-3		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	出前講座の実施			
取組内容	市民及び民間事業者が集まる場へ職員が出向き、市が取り組むインフラマネジメントを解説します。		期待する効果	インフラマネジメント計画の認知度向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	出前講座を開設します。	⑨-1と同様	⑨-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
名称の変更はないが、学校への特別授業など、事務局側から出向く形での実施方法も検討していく。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	平成30年度に出前講座を新規に開設しました。その後、1団体から派遣の依頼を受け、講座を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	若い世代にインフラを知ってもらうため、小学生に対して能動的に出前講座を開催するため、担当課と調整しました。	A
令和2年度	出前講座の科目等の見直しを行いました。	A
令和3年度	出前講座の科目等の見直しを行いました。	A
令和4年度	実績はありませんでした。 (平成30年度に出前講座を開設しました。)	B
令和5年度	実績はありませんでした。 (平成30年度に出前講座を開設しました。)	B

これまでの取組の経緯
平成30年度に市民団体(NPO法人 府中PFS)から出前講座の依頼を受け、本市が取り組むインフラマネジメントと、道路等包括管理事業に関して講座を行いました。そこでは、主に道路等包括管理事業に関する質問が多数寄せられました。その後、令和5年度までに出前講座の依頼はありませんでした。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)が向上しているかで効果を図る。

⑨ー4	能動的な市民周知の方法等の検討		B	
インフラ管理全体(市民への周知活動)				
No	施策名	施策の説明		
⑨	市民への周知活動	⑨-1と同様		
現状と課題				
⑨-1と同様				
施策目標				
⑨-1と同様				
施策実施方針				
⑨-1と同様				
No	⑨ー4		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	能動的な市民周知の方法等の検討			
取組内容	市民が自発的に学べるインフラ検定などの取組の導入を検討する。		期待する効果	インフラマネジメント計画の認知度向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	(仮称)インフラ検定の制度を検討します。	⑨-1と同様	⑨-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
インフラ検定の導入も含めて、インフラに関する能動的な市民周知の方法を検討するため、取組名を変更している。		11 住み続けられるまちづくりを		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:(仮称)インフラ検定の開催		
年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	令和2年度「行政提案型協働事業」に応募し、市民提案の募集対象となりました。	B
平成31年度 (令和元年度)	まちづくりカフェの中で市民や職員から手法の提案を受けました。	B
令和2年度	まちづくりカフェの中で市民や職員から手法の提案を受けました。	B
令和3年度	—	B
令和4年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査をしました。	B
令和5年度	他の自治体や先進的に実施している自治体を対象に事例の調査をしました。	B

これまでの取組の経緯
まちづくりカフェにおいて市民や職員から提案は受けたものの、実施には至りませんでした。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
市民意識調査などでのインフラマネジメント計画の認知度(肯定率)が向上しているかで効果を図る。

⑩ー1	道路占用許可申請等のオンライン申請の導入		
維持管理(DXの推進、官民連携手法の推進)			
No	施策名	施策の説明	
⑩	行政手続等のオンライン化	現在行っている行政手続きについて、申請書等に必要事項を記入し添付書類を添えて各窓口へ提出する手続きとなっています。この手続きをオンライン化することで、窓口業務の改善を図る施策です。	
現状と課題			
道路占用については、府中市道路占用規則第2条で道路の占用許可を受けようとする者は道路占用許可申請書を市長へ提出しなければならないこととなっており、年間、約1,500件の申請を窓口で受付処理をしています。そのほかに自費工事申請、一時使用許可願及び法定外公共物の占用等の申請(約1,000件)を受付けており、業務繁忙のため、事務効率の改善が必要な状況にある。			
施策目標			
オンライン申請を併用することで窓口業務の改善を図り、業務時間内の事務処理の効率化を図る。			
施策実施方針			
各種手続きのオンライン化を図る。			
No	⑩ー1		担当課 道路占用担当
取組名	道路占用許可申請等のオンライン申請の導入		
取組内容	道路占用許可申請等の提出を窓口だけではなく、LOGOフォームを活用したオンライン申請もできるようにする。		期待する効果 業務の効率化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度
		LOGOフォームを活用した申請手続きを実施します。	継続します。
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり	
業務改善により、人件費(残業代)削減や紙の削減など経費削減の効果があるものとする。 また、DXの推進に寄与する取組であるため、追加する必要があると考える。		8 働きがいも経済成長も	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度		
平成31年度 (令和元年度)		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		

これまでの取組の経緯	
------------	--

効果額算出方法	
---------	--

効果算出方法(事務局案)	
--------------	--

⑪－1	道路等包括管理事業の実施		A	
維持管理（維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進）				
No	施策名	施策の説明		
⑪	道路等包括管理事業	舗装の補修や街路樹剪定などの異なる業務を一括して複数年度で事業者 に委託し、合わせて事務処理方法の見直し及び効率化を行うとともに、性 能発注の手法を取り入れることで民間事業者のノウハウ活用し、市民サー ビスの向上及び管理経費増大の抑制を目的とする官民連携事業です。		
現状と課題				
府中市道路等包括管理事業は、平成26年度から平成28年度までを（けやき並木通り周辺地区）、平成30年度から令和2年度までを市域の約4分 の1に当たる（北西地区）として事業区域の拡大や業務内容を見直しつつ試行的に行い、令和3年度からは、市全域を対象に全域1期として実施 してきました。 また、この施策は、全国初の取組であることから、市内事業者への説明会や意見交換会を行うとともに、市民等へ周知を行い、事業への理解や認 知度が向上するよう進めています。更なる周知が必要となっています。 令和6（2024）年度からは、事業期間と業務内容を拡大して府中市道路等包括管理事業（全域2期）として取り組んでおり、インフラ管理を効率的か つ継続的に行う中核の取組として、予防保全型の管理を推進するため、新技術やデジタル技術を組み込むことや多くの市内事業者が参加できる事 業にする必要があります。				
施策目標				
道路等包括管理事業の業務内容を精査し事業規模を拡大します。				
施策実施方針				
契約の更新時期に合わせて業務内容や事業規模を見直します。 また、市及び事業者で性能発注の考え方を深め予防保全型管理を推進し、更なる市民満足度の向上を図るとともに、管 理経費増大の抑制を目指します。				
No	⑪－1		担当課	道路課維持管理係
取組名	道路等包括管理事業の実施			
取組内 容	事業実施に当たり、段階的に対象区域を拡大することで、適切な規模を検 討します。また、市内事業者の意見を参考にし、事業を推進することで参 加を促進します。		期待する 効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケ ジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	・対象区域を市全域に拡大します。 ・事業の効果を検証します。 ・事業の内容を見直します。	指標連動方式の導入等を検討する とともに、予防保全型管理を推進し ます。	契約更新の時期に事業規模等の見 直しを行い、市民満足度の向上を目 指します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
令和6年度から開始している全域2期における目標を中期計画 に記載し、その後の事業の継続を見据えて長期計画を記載して いる。		9産業と技術革新の 基盤をつくらう 11住み続けられる まちづくりを 13気候変動に 具体的な対策を		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	平成26年度から平成28年度までの3年間、けやき並木通り周辺地区で試行的に実施した事業の業務内容の見直しと区域の拡大を行い、北西地区で3年間の試行を開始しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	道路等包括管理事業(北西地区)を評価するため、市内事業者との意見交換会を3回、市内及び市外事業者に対するアンケートを実施しました。	B
令和2年度	プロポーザル方式による候補者(受注者)の選定を行いました。	B
令和3年度	市全域で道路等包括管理事業を開始し、受注者と毎月1回の定例会議を行うとともに、全地区参加の総合定例会議を四半期に1回行いました。	A
令和4年度	自治会アンケートや事業者へのヒアリングを行い、効果の検証・事業内容の見直しを検討しました。 (令和3年度から市全域に拡大しました。)	A
令和5年度	モニタリングや事業者とのヒアリング等により、道路等包括管理事業(全域1期)の課題分析等を行い、道路等包括管理事業(全域2期)の開始に向けて、運用方針の改定や募集要項、要求水準書の更新を行いました。	A

これまでの取組の経緯
H30～R2:道路等包括管理事業(北西地区) R3～R5 :道路等包括管理事業(全域1期) R6～R10:道路等包括管理事業(全域2期) けやき並木周辺地区道路等包括管理事業から道路等包括管理事業(北西地区)へ拡大する時には、事業の評価及び市民満足度の分析を行い、道路等包括管理事業推進方針を策定しました。同様に道路等包括管理事業(全域1期)には、事業の評価や市民満足度の調査分析に加え市内外事業者との勉強会を実施したうえで道路等包括管理事業運用方針の策定を行いました。 道路等包括管理事業(全域2期)の発注に際しては、これまで課題であった除草に関して回数を増やして積算を行ったほか、予防保全型管理が推進するよう、要求水準書に写真で対応が必要な状況を示すなど、管理水準が分かり易くなる工夫を行いました。

効果額算出方法
道路等包括管理事業を行うことでの、当初予定していた予算の削減額 【包括管理事業を行っていない場合】と【包括管理事業を行った場合の額】の差額 ※(委託料上限額)-(契約金額)

効果算出方法(事務局案)
以下の数値を把握し向上させることで、市民サービスの向上と予防保全型管理を推進する。 ・毎年アンケートによる満足度 ・巡回中の発見対応件数 ・市民からの要望相談に対する対応速度

⑫－1	インフラマネジメントシステムへのデータの集約化	A	
維持管理（維持管理業務の効率化、管理情報の電子化による効率化）			
No	施策名	施策の説明	
⑫	インフラマネジメントシステムの活用	市が管理するインフラの情報を一元管理するためのシステムを活用します。これまで紙媒体で管理していた資料を、データで管理することによって、市民及び民間事業者への対応に利用できる効率的なシステムの構築及び活用を図る施策です。	
現状と課題			
平成28年度にインフラマネジメントシステムを導入しました。インフラ管理に係る資料を発行する窓口セルフサービスシステムも導入し、職員の窓口対応に要する時間が削減できています。点検、補修及び工事の履歴並びに管理台帳を電子化する作業を職員により進めていますが、電子化の作業を効率的に行い、予防保全型管理や職員作業を効率化する必要があります。			
施策目標			
管理情報の電子化による作業時間の短縮及び分析精度の向上による予防保全型管理により、 管理経費増大の抑制を図ります。			
施策実施方針			
年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全及び効率的な補修作業に活用し、 管理経費増大の抑制を図ります。			
No	⑫－1	担当課	道路財産係
取組名	インフラマネジメントシステムへのデータの集約化		
取組内容	GISを利用したシステムにより、インフラの管理情報や位置情報を電子化し、予防保全及び効率的な補修作業に活用します。		期待する効果 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度
	・管理情報の電子化を進めます。 ・補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。	管理情報の電子化を進め、補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。	継続します
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり	
管理経費増大の抑制に文言修正		9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	府中市橋梁長寿命化修繕計画、工事台帳、道路等包括管理事業(北西地区)の業務報告、境界確定箇所の新規入力と舗装種別情報の更新をしました。	A
平成31年度 (令和元年度)	ESCO事業のデータ、公園施設台帳の登録及び窓口セルフサービスシステムの改修を行いました。	A
令和2年度	搭載データに対する容量を把握し、レイヤの編集閲覧権限の設定を行いました。	A
令和3年度	協定情報のデータ搭載を行いました。また、紙媒体でご案内していた道路計画情報をデータ化しシステムに搭載しました。	A
令和4年度	レイヤの属性情報に関連ファイルを添付できる機能を搭載し、台帳などが迅速に確認することが可能となりました。 (平成28年度に電子化しました。)	A
令和5年度	パラメータ変換後の公共基準点データを公開しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法
システムを導入したことによる、職員の窓口対応に要していた時間の削減(人件費)が効果額となります。 【証明件数】と【短縮時間】と【1分あたりの職員人件費】の掛け算

効果算出方法(事務局案)
今までと同様の算出方法

⑬－１	公園緑地等の指定管理者制度等の導入		A	
維持管理（維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進）				
No	施策名	施策の説明		
⑬	公園緑地等の管理における官民連携の推進	公園緑地等の管理について、民間事業者などのノウハウを活用し、管理経費増大の抑制を図りつつ、更なる市民サービスの向上を目指す施策です。		
現状と課題				
公園管理の在り方に関する方針に基づき、令和5年度より5か年で府中公園を中心とした68公園で指定管理者制度を試行的に導入し、園内の除草や樹木のせん定、遊具の安全管理を行っています。また、定期的にプレーパークやワークショップ等のイベントも開催し、市民に公園を憩いの場として提供しています。				
施策目標				
公園緑地等の管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費増大の抑制と市民サービスの向上を図ります。				
施策実施方針				
公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。				
No	⑬－１		担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等の指定管理者制度等の導入			
取組内容	試行的に導入している指定管理者制度について、効果等を検証し、公園緑地等の適切な維持管理手法について検討します。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園緑地等の指定管理者制度の導入を検討します。	指定管理者制度等の効果及び対象区域について検証するとともに、公園緑地等でイベント等を開催し、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場を作ります。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
指定管理者制度以外の制度も検討するため「等」を追記し、文言を修正する。		11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	公園管理について、導入する手法の検討を行いました。	B
令和3年度	公園管理に指定管理者制度の導入を進め、例規整備や事業者説明を行いました。	B
令和4年度	指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定を行い、事業者を決定しました。	B
令和5年度	市立公園のうち一部の公園における指定管理者による管理運営を開始しました。	A

これまでの取組の経緯

令和5年度より、市立公園371か所のうち、試行的に68か所の公園において、指定管理者制度を導入しております。令和6年度は、運営状況等を評価するための委員会を設置して今後の制度の拡充検討等を含めた検証を行う予定です。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

従前、維持管理に要していた費用と指定管理者制度を導入したことによる維持管理費の差額が効果額になる。定期的なアンケート調査による、官民連携手法導入後の市民満足度の上昇率が効果となる。

⑬-2	公園緑地等の指定管理者制度等の拡充		—	
維持管理（維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進）				
No	施策名	施策の説明		
⑬	公園緑地等の管理における官民連携の推進	⑬-1と同様		
現状と課題				
⑬-1と同様				
施策目標				
⑬-1と同様				
施策実施方針				
⑬-1と同様				
No	⑬-2		担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等の指定管理者制度等の拡充			
取組内容	官民連携による維持管理において、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場の提供を目指します。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入を検討します。	⑬-1と同様	⑬-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
導入後の指定管理者制度等の拡充を視野に入れ、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	公園管理について、導入する手法の検討を行いました。	B
令和3年度	公園管理に指定管理者制度の導入を進め、例規整備や事業者説明を行いました。	B
令和4年度	指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定を行い、事業者を決定しました。	B
令和5年度	市立公園のうち一部の公園における指定管理者による管理運営を開始しています。	—

これまでの取組の経緯
令和5年度は、プレーパーク(野外の遊び場)を3回、植樹体験などのワークショップを3回実施した。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
定期的なアンケート調査による、官民連携手法導入後の市民満足度の上昇率が効果となる。

⑬-3	公園緑地等における新たな管理手法の導入	—	
維持管理（維持管理業務の効率化、官民連携手法の推進）			
No	⑬-1と統合 ※⑬-1の指定管理者制度等の導入に含まれると判断した。		
⑬			
公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用し、適切な手法を導入します。			
公園緑地等を通じて、官民連携を促進します。			
施策目標			
公園緑地等の管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費を削減します。			
施策実施方針			
公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。			
No	⑬-3	担当課	公園緑地課
取組名	公園緑地等における新たな管理手法の導入		
取組内容	公園緑地等の利用に当たり、魅力向上につながるPFIなどの新たな管理手法を導入します。	期待する効果	・対象区域及び業務を拡大することで市民サービスの向上及び管理経費の増大が抑制できます。 ・市内事業者の参加が促進されます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度
	公園緑地等における新たな管理手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	公園緑地等における新たな管理手法など、適切な手法を導入します。	継続します。
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり	
⑬-1の取組に統合する。 ※⑬-1の指定管理者制度等の導入に含まれると判断した。			

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	公園管理について、導入する手法の検討を行いました。	B
令和3年度	公園管理に指定管理者制度の導入を進め、例規整備や事業者説明を行いました。	B
令和4年度	指定管理者制度の導入に向けて、事業者選定を行い、事業者を決定しました。	B
令和5年度	市立公園のうち一部の公園における指定管理者による管理運営を開始しています。	—

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑭－1	不具合の通報制度の拡充		B	
維持管理（市民との協働による管理）				
No	施策名	施策の説明		
⑭	不具合の通報制度	市民や民間事業者により、インフラの異常や不具合などの地域の課題にICTを活用して通報をしていただくことで、課題を共有し、不具合への対応の迅速化を図る施策です。		
現状と課題				
道路等包括管理事業では、インフラ施設を対象としたスマートフォン等を利用した不具合の通報制度が採用されている。また、一部の公園においても令和5年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、府中市立公園通報システムが採用されている。 現状は、内容の異なる複数の通報制度が採用されていることから、今後は誰でも簡単・気軽に通報することのできる体制の構築のため、ICTを活用した共通の制度を検討する必要がある。				
施策目標				
ICTの活用により、不具合への対応の迅速化を図ります。				
施策実施方針				
先進自治体のICTを活用した通報制度等を参考に検討し、導入します。				
No	⑭－1		担当課	インフラマネジメント担当
取組名	不具合の通報制度の拡充			
取組内容	インフラの異常や不具合を受ける、ICTを活用した通報制度の拡充及び統合を目指します。		期待する効果	市民サービスの向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	新たな通報手段を検討します。	導入されている制度を検証し、拡充及び統合の検討を行います。	中期計画時の検討結果を踏まえて、拡充及び統合を目指します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
不具合の通報制度自体は導入されているが、所管課によって利用しているシステムが違うことを踏まえ、拡充及び統合を目標として設定した。		9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	管理課及び公園緑地課において、情報管理課が検討している地域課題解決システムの一環として、みなレポの実証実験をしました。	B
平成31年度 (令和元年度)	既に運用している千葉市と町田市から、制度導入後の効果や状況の変化などについて、情報収集しました。	B
令和2年度	道路等包括管理事業の効率化及び経費削減、既存システムとの連動を図るため、標準化インターフェイスを具備した業務効率化支援システムの選定を行いました。	B
令和3年度	相模原市の「パツ撮るん」について調査を行ったほか、MCRについても検討を行いました。	B
令和4年度	MCRについて国立市の導入状況についてヒアリングしました。また、調布市ではLINEでの通報を受け付け始めたことを確認しました。	B
令和5年度	道路等包括管理事業者や他の事業者から先進事例の活用状況について、ヒアリングを行った。	B

これまでの取組の経緯
市民がより簡単に道路等の不具合を通報できるようになる事を目指し、千葉市の「ちばレポ」や相模原市の「パツ撮るん」等について調査を行ったほか、MCRについても継続して調査を行っている。 道路等包括管理事業において、インフラ施設を対象としたスマートフォン等を利用した不具合の通報制度が採用されている。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑮－1	インフラ管理ボランティア制度の周知		A	
維持管理（市民との協働による管理）				
No	施策名	施策の説明		
⑮	インフラ管理ボランティア制度 （府中まちなかきらら）	市民や民間事業者などが行う道路や公園の清掃、除草、通報などのボランティア活動を市が支援する制度です。地域の方々が道路や公園の里親として、愛着を持って市民共有の財産であるインフラの管理活動ができる体制の構築を図る施策です。		
現状と課題				
平成26年度から本制度を運用しており、令和5年度末時点で長期登録団体数は79団体です。市の管理に加えてボランティア活動を行っており、管理水準の向上につながっています。 また、令和4年度からは、市内の公園緑地等においてコミュニティガーデン講座を開催し、市と市民との協働での維持管理にも取り組んでいます。 インフラ管理ボランティア制度の内容を見直すことで、多くの団体が参加しやすい制度にする必要があります。				
施策目標				
市民共有の財産として愛着を持ってボランティア活動する団体の増加を推進します。				
施策実施方針				
市民へ積極的に周知を行うことにより、インフラ管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、インフラの管理水準の向上につなげます。				
No	⑮－1		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	インフラ管理ボランティア制度の周知			
取組内容	ホームページや広報のほか、イベントなどを通じて周知を行うことで、登録団体を増加させます。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。	本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。（目標値：中期計画期間中に100団体。目安として市立公園の約3分の1）	本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。（目標値：長期計画期間中に150団体。目安として市立公園の約2分の1）	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
中期計画を数値で設定する。		11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	広報、ホームページへの掲載のほか、看板やのぼり旗を作成し、制度の周知に努めました。	A
平成31年度 (令和元年度)	広報、ホームページのほか、従来から清掃している方々に声をかけたことで登録団体が増加しました。	A
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等での周知はできませんでしたが、文書等での周知を行いました。	A
令和3年度	花壇の管理について制度に加えたことを周知し、登録団体の増につながりました。	A
令和4年度	広報・イベントで周知を行いました。	A
令和5年度	各種イベントやホームページ等で制度についての周知を図りました。	A

これまでの取組の経緯

これまでのインフラ管理ボランティアについては、清掃による街の美化がメインであったが、花壇制度を導入した上で、コミュニティガーデン講座を実施することで、修了生によるインフラ管理ボランティアへの加入がスムーズになり、花壇管理をしてもらいつつ、清掃もしてもらうという流れができることを期待している。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

協働まつりや各種イベントにて周知を行い、登録者が増えた場合の増加分が効果となる。
ボランティアによる管理により、従来行っていた除草等の業務の削減額が効果となる。

⑮-2	インフラ管理ボランティア制度の拡充		A	
維持管理(市民との協働による管理)				
No	施策名	施策の説明		
⑮	インフラ管理ボランティア制度 (府中まちなかきらら)	⑮-1と同様		
現状と課題				
⑮-1と同様				
施策目標				
⑮-1と同様				
施策実施方針				
⑮-1と同様				
No	⑮-2		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	インフラ管理ボランティア制度の 拡充			
取組内容	登録団体に協力をしていただき、制度の拡充をします。		期待する効果	市民サービスの向上 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	本制度をより良い制度とするため、団体と協力して制度の見直しを行います。	⑮-1と同様	⑮-1と同様	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
今後も制度を続けていく方針のため、「見直し」という文言から「 拡充 」に修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	登録団体の代表を集めた「府中まちなかきらら連絡会」の中でグループワークを実施し、制度見直しの参考となる意見・要望を受けました。	B
平成31年度 (令和元年度)	本制度の中で公園内の花壇の維持管理ができるように、登録団体と個別に協議を行いました。	B
令和2年度	インフラ管理ボランティア制度に花壇制度を取り入れるなど、制度の改正を行いました。	A
令和3年度	花壇の管理について制度に加えたことを周知し、登録団体の増につながりました。	A
令和4年度	ボランティア用ゴミ袋の改正を行うなど、より使いやすい制度に改正しました。	A
令和5年度	市ホームページ等でボランティア制度の案内や活動状況を紹介して周知します。	A

これまでの取組の経緯
平成31年度には公園内の花壇の維持管理ができるようにするため、関係団体等と協議を行い、令和2年度からは花壇の管理を制度に盛り込みました。 また、令和4年度にはボランティア用ゴミ袋を全庁で統一を図り、より使いやすい制度に改正を行いました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
ボランティア登録者へのアンケート調査を行い、満足度の向上が効果となる。

⑬－1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	車道	市が管理する市道		
現状と課題				
(舗装) パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。また、令和2年度に府中市道路舗装長寿命化修繕計画を策定し、舗装点検要領(国交省道路局H28.10)による分類を踏まえ、分類C(損傷の進行が緩やかな道路、幹線市道が該当)のうち、MCI値が3.0以下の路線を短期計画の補修更新候補箇所として位置づけ、本計画に基づき補修更新工事を行っております。 一方で、令和3年度に実施した路面性状調査では、市全域を平均したMCI値は5.8であり、前回(平成28年度)と比べて0.9低下しています。 このような調査結果を踏まえ、令和5年度にインフラマネジメント白書の更新を行い、老朽化の進行に伴う管理経費の増大を抑制するため、予防保全型管理による補修サイクルを効果的に進めていく重要性を改めて整理しています。 今後、より効果的かつ計画的に補修更新をする必要があることから、優先して補修更新すべき箇所を再検討し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。 (排水施設など) パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。定期的に道路や集水ますの清掃を行っていますが、集中豪雨時に、落ち葉や土砂が詰まり、冠水しやすい箇所があるため、府中市道路等包括管理事業(全域2期)の要求水準で、豪雨時の点検箇所図を示し、豪雨前の点検、豪雨時の見回りや対処を行っています。また、集水樹のグレーチングと縁塊の隙間に自転車のタイヤが挟まる可能性があることから、隙間を解消する対策をします。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、劣化状況等の傾向を把握し、予防保全型管理に活用します。市道については、管理経費の増大の抑制を図るとともに、MCI値5.1以上の望ましい管理水準を長期的に維持するため、予防保全型管理を行います。				
No	⑬－1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
インフラマネジメント白書で判明した事実を踏まえて、施策実施方針を変更する。 パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 中期計画を定める。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑬-2	定期的な調査の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	車道	⑬-1と同様		
現状と課題				
⑬-1と同様				
施策目標				
⑬-1と同様				
施策実施方針				
⑬-1と同様				
No	⑬-2		担当課	維持管理係
取組名	定期的な調査の実施			
取組内容	5年に1回を目安に路面性状調査を実施します。 10年に1回を目安に路面下空洞調査を実施します。		期待する効果	安全性の確認
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な調査を実施します。	⑬-1と同様	⑬-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
法定点検を「点検」、任意の定期的な点検を「調査」と表記することで統一したことに伴い、文言修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	職員による幹線道路のグレーチング点検を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	—	A
令和2年度	令和3年度の路面性状調査の実施について検討しました。	A
令和3年度	国土交通省の舗装点検要領に基づき、路面性状調査を実施しました。	A
令和4年度	実施しておりません。 (令和3年度に路面性状調査を実施しました。)	A
令和5年度	実施しておりません。 (令和3年度に路面性状調査を実施しました。)	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑬-3	府中市道路舗装長寿命化修繕計画に基づく管理		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	車道	⑬-1と同様		
現状と課題				
⑬-1と同様				
施策目標				
⑬-1と同様				
施策実施方針				
⑬-1と同様				
No	⑬-3		担当課	整備係
取組名	府中市道路舗装長寿命化修繕計画に基づく管理			
取組内容	府中市舗装長寿命化修繕計画に基づき、望ましい管理水準を維持するため、予防保全型管理を行います。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び 平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	調査結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	⑬-1と同様	⑬-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
令和2年度に舗装長寿命化修繕計画を策定したことに伴い、取組名を「策定」から「管理」に文言修正する。 名称に合わせて、取組内容等を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:舗装の長寿命化修繕計画の策定

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	管理課、土木課の職員を集め、舗装を管理する上での課題や考え方について協議しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	策定に向けて、管理課及び土木課の担当者による打合せを2回実施しました。	B
令和2年度	道路舗装長寿命化修繕計画を作成しました。	B
令和3年度	令和2年度に舗装長寿命化修繕計画を作成しました。	B
令和4年度	七小通り、多磨霊園東通り、富士見通り、多摩川通りの補修更新工事を行いました。 (令和2年度に舗装長寿命化修繕計画を策定しました。)	A
令和5年度	七小通り(第2工区)、日新通り、多磨霊園東通り(第2工区)の補修更新工事を行いました。	A

これまでの取組の経緯

平成28年度の路面性状調査の結果を踏まえ、令和2年度に舗装長寿命化修繕計画策定し、以降同計画の補修更新候補箇所に位置付けられた路線の補修更新工事を実施しています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

対策実施率＝(補修工事実施延長(m)/補修工事候補箇所総延長(m))×100(%)

⑰－1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑰	歩道・植樹ます	市が管理する市道にある歩道と植樹ます		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、通報や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 歩道・植樹ますの劣化原因の多くは街路樹の根上がりなどで、老齢化、大径化した街路樹の植替え・間引きを行う際やバリアフリー工事の際に更新整備を行っています。 また、狭い歩道では、有効幅員を拡げ安全な通行を確保するため、植樹ますの撤去や縮小を行っています。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
パトロール・点検により発見した不具合の補修を行うとともに、府中市街路樹の管理方針を踏まえて安全な歩道空間を確保するための更新整備を行います。				
No	⑰－1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。			11住み続けられるまちづくりを 	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑰-2	府中市街路樹の管理方針を踏まえた補修更新		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑰	歩道・植樹ます	⑰-1と同様		
現状と課題				
⑰-1と同様				
施策目標				
⑰-1と同様				
施策実施方針				
⑰-1と同様				
No	⑰-2		担当課	整備係
取組名	府中市街路樹の管理方針を踏まえた補修更新			
取組内容	劣化の著しい歩道及び植栽ますについて、府中市街路樹の管理方針を踏まえ順次補修、更新を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	⑰-1と同様	⑰-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
令和6年度に府中市街路樹の管理方針が改定されるに伴い、取組名を「方針を踏まえた更新」に修正する。 名称に合わせて、取組内容等を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名: 計画的な更新

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	歩道の有効幅員を確保するため、学園通りの府中消防署栄町出張所から明星学苑までの約440メートルの植樹ますを撤去しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	桜通り、府中公園通りにおける老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和2年度	桜通り、市道3-2号における老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和3年度	桜通り、市道3-2号における老朽化した街路樹(樹種サクラ)の植替えを行いました。	A
令和4年度	桜通りにおける老朽化した街路樹(樹種:サクラ)の植替えを行いました。	A
令和5年度	府中公園通り及び多磨霊園南参道における老朽化した街路樹(樹種:サクラ)の植替えを行いました。	A

これまでの取組の経緯

桜通り、府中公園通り及び市道3-2号については、桜の根上や倒木が課題となっていたことなどから、平成27年3月に桜通り等改修計画を策定し、短期計画及び中期計画に位置付けた街路樹の植替えを進めてきました。同計画による植替えは令和6年度に完了する予定、令和7年度から令和16年度までにバリアフリー化整備を行う予定となっています。また、多磨霊園南参道についても、倒木や枝折れなどが相次いだことや、樹木診断の結果から、令和5年度より植替及びバリアフリー化整備事業を実施しています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

歩道改良整備実施区間延長(m)

⑱-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	街路樹	市が管理する市道上の街路樹		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、定期的なせん定や除草を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、良好な沿道景観の確保や予防保全型管理を進めていく必要があります。 老齢化や大径化が進み、落枝の発生や幹、枝が建築限界を超える通行障害なども発生しています。 令和6年度に改定する『府中市街路樹の管理方針』に従って、樹種の特性に応じたせん定方法や道路空間にあった街路樹の配置のあり方などを示し、街路樹管理を進めています。 安全に通行できる道路空間の確保や街路樹の育成環境を確保するため、狭い歩道などの街路樹の伐採などを進めています。				
施策目標				
良好な沿道景観、長期にわたる安全の確保、管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
定期的なせん定、除草、植替えや伐採などにより、健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定等の管理経費増大の抑制を図り、予防保全型管理を継続します。				
No	⑱-1		担当課	維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合に対応します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロールは行っていたが、渇水期のかん水対応が遅れ、低木が枯れる事象が発生しました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑱-2	せん定・刈込み		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	街路樹	⑱-1と同様		
現状と課題				
⑱-1と同様				
施策目標				
⑱-1と同様				
施策実施方針				
⑱-1と同様				
No	⑱-2		担当課	維持管理係
取組名	せん定・刈込み			
取組内容	府中市街路樹の管理方針に従って、道路空間や樹種の特性に合わせたせん定や刈込みを行います。		期待する効果	安全性の確保 景観の向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的なせん定を行います。	⑱-1と同様	⑱-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
せん定だけでなく、刈込みも同時に行うため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名: 定期的なせん定

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	府中市街路樹の管理方針に基づき、高木は3年に1回、低木は年に1回せん定を行っています。 朝日町通りや白糸台通りなどでの高木せん定及び市内全域での低木せん定を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	府中市街路樹の管理方針に基づき、高木は3年に1回、低木は年に1回剪定を行っています。	A
令和2年度	府中市街路樹の管理方針に基づき、剪定しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において剪定を実施しました。	A
令和4年度	定期的なせん定を道路等包括管理事業の中で行い円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	定期的なせん定を道路等包括管理事業の中で行い、円滑に事業を進めました。	A

これまでの取組の経緯

道路等包括管理事業の開始前は、競争入札で剪定をしていました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、包括的な管理の中で定期的なせん定をおこなっています。
H26～28: けやき並木通り周辺地区
H30～R2: 北西地区
R3～5: 全域1期
R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。
毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑱-3	除草		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	街路樹	⑱-1と同様		
現状と課題				
⑱-1と同様				
施策目標				
⑱-1と同様				
施策実施方針				
⑱-1と同様				
No	⑱-3		担当課	維持管理係
取組名	除草			
取組内容	沿道景観を維持する定期的な除草を行います。 雑草対策の新たな手法を検討します。		期待する効果	景観の向上
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な除草を行います。	⑱-1と同様	⑱-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
道路等包括管理事業内においても、喫緊の課題として除草を捉えているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度		
平成31年度 (令和元年度)		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		

これまでの取組の経緯
府中市道路等包括管理事業(全域1期)で、植栽帯等の除草を年間で3回を基本に行っていた。 令和6年度からの事業(全域2期)では、年間で4回を基本に実施している。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数を増加することで、パトロールしている効果がある。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑰-3	大径木の間引き		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑰				
新⑱-4と統合				
日常のパトロールで発 道路等包括管理事業 行うとともに管理記録 管理方針については、 現状にあった街路樹の 大径化した街路樹の間 ています。こうした取組				
長期的な視点に基づき効率的に管理します。				
施策実施方針				
定期的なせん定、大径木の間引きなどを進めることで健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定の管理経費増大の抑制をするため、予防保全型管理を継続します。				
No	⑰-3		担当課	道路課維持管理係
取組名	大径木の間引き			
取組内容	大径木化した街路樹の間引きします。		期待する効果	・健全な成長を図ります。 ・管理経費増大の抑制がで きます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	大径木の間引きを行います。	—	—	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:大径木の間引き

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	平和通り、しみず下通り、いちよう通り、市道3-29号で計157本の間引きを行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	御狹場道、ふるさと通り、市道3-288号、市道3-94号の間引きを行いました。	A
令和2年度	浅間山通り、市道6-218号、市道4-202号の間引きを行いました。	A
令和3年度	浅間山通り、白糸台通り、奈良橋通りの間引きを行いました。	A
令和4年度	学園通り、9中通りの大径木の間引きを行いました。	A
令和5年度	中央道側道とふるさと通りの大径木の間引きを行いました。	A

これまでの取組の経緯

大径木した街路樹について、樹木の適正な管理や安全な道路通行を確保するため、平成26年度から路線を決め間引きを行っています。また、大径木は、剪定費用が多額となることから、高木の間引きを計画的に進めることにより維持管理経費の増大抑制をしています。令和5年度までの10年間で平均100本/年、合計1,000本弱の間引きを行っています。

効果額算出方法

大径化した樹木を間引くことで、将来的に剪定に係る費用が不要となるため、切った本数分の剪定費用が効果額となります。
 【該当年度に切った(間引いた)本数】×【1本あたりの剪定費(高木剪定の1本あたりの金額)】÷【3(街路樹の管理方針に少なくとも3年に1回は剪定する)】+【過去の効果額の計(昨年度の効果額)】

効果算出方法(事務局案)

⑱－4	安全な通行空間の確保に伴う街路樹の伐採		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	街路樹	⑱－1と同様		
現状と課題				
⑱－1と同様				
施策目標				
⑱－1と同様				
施策実施方針				
⑱－1と同様				
No	⑱－4		担当課	道路課維持管理係
取組名	安全な通行空間の確保に伴う街路樹の伐採			
取組内容	安全に通行出来る道路空間の確保のために街路樹を伐採します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。	⑱－1と同様	⑱－1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
大径木の間引きや有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採の内容を統合し、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	歩道の有効幅員を確保するため、学園通りの府中消防署栄町出張所から明星学苑までの約440メートルの低木を撤去しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	学園通り及び富士見通りの低木の撤去を行いました。	A
令和2年度	品川通りほか市内の枯損木を11本伐採しました。	A
令和3年度	市道5-80号の低木(34㎡)撤去を行いました。	A
令和4年度	品川街道低木撤去及び富士見通りと奈良橋通りの樹木撤去を行いました。	A
令和5年度	浅間山通りの中低木撤去及び市道3-176号線のサルスベリ撤去を実施しました。	A

これまでの取組の経緯

安全に通行出来る道路空間の確保のために、以下の数値のとおり狭い歩道などの街路樹の伐採を進めています。
R3:57㎡
R4:89㎡
R5:475㎡

効果額算出方法

中低木を撤去することにより、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、切った面積分のせん定費用が効果額となります。
【撤去した低木の㎡数】×【低木せん定の1㎡あたりの単価】
大径木の場合は÷3をしたが、低木は毎年刈込を行うので割り算はしません。

効果算出方法(事務局案)

街路樹を撤去することにより、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、伐採した刈込面積や高木せん定の費用に撤去作業額を差し引いた金額が効果額となります。
低木
【当該年度に撤去した低木の㎡数】×【低木せん定の1㎡あたりの単価】+【過去の効果額の計(昨年度の効果額)】-【当該年度の低木撤去費】
高木
【当該年度に伐採した(間引いた)本数】×【1本あたりの剪定費(高木せん定の1本あたりの金額)】÷【3(概ね3年に1回の選定を行っている)】+【過去の効果額の計(昨年度の効果額)】-【当該年度に伐採した高木伐採費】

⑬－1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	標識	市が管理する案内標識と警戒標識		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 また、路線名や施設の場所を示す旧型及び新型の案内標識や注意を促す警戒標識など、様々な標識を市内各所に設置しています。設置から期間が経過し、表示が見えづらいなど老朽化しているものがあります。 旧型や新型の案内標識については、デザインを統一した新たな案内標識に更新する公共サイン整備事業を進め、新たな公共サインを整備し維持管理します。 また、倒壊すると大きな被害が想定される大型の道路案内標識について、定期的な調査を行い、補修、更新を行う必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費の増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
(施設案内標識) 旧デザインやその他デザイン標識を新デザインに統一した標識に更新します。 大型案内標識の定期的な調査を行い、補修、更新する。 (警戒標識その他標識) パトロール・点検により、現状の健全度を維持します。				
No	⑬－1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。			11住み続けられるまちづくりを 	

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

⑱-2	定期的な調査と更新の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑱	標識	⑱-1と同様		
現状と課題				
⑱-1と同様				
施策目標				
⑱-1と同様				
施策実施方針				
⑱-1と同様				
No	⑱-2		担当課	道路課維持管理係
取組名	定期的な調査と更新の実施			
取組内容	10年間を目安に大型の道路案内標識の調査を実施し、必要な更新等を実施します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な調査を実施します。	⑱-1と同様	⑱-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
法定点検を「点検」、任意の定期的な点検を「調査」と表記することで統一したことに伴い、文言を修正する。 定期的の期間を「10年間を目安に」と表記する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	片持ち式標識の点検の実施について検討しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	倒壊した際に通行に大きな影響がある大型の片持ち式看板を対象に78基の点検を行いました。なお、国土交通省の小規模附属物点検要領では詳細点検を10年に1回、中間点検を5年に1回行うことになっています。	A
令和2年度	道路等包括管理事業における点検を検討しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において日常点検をしました。	A
令和4年度	標識の点検を道路等包括管理事業の中で行い円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	標識の点検を道路等包括管理事業の中で行い、円滑に事業を進めました。	A

これまでの取組の経緯
小規模附属物点検要領により、詳細調査と中間調査を5年ごとに繰り返し、詳細調査は令和元年度に行っています。次回は令和11年度を予定しています。 中間調査として、令和6年度に道路等包括管理事業におけるパトロール・点検の中で実施予定です。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

⑬-3	計画的な更新		B	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑬	⑬-2と統合			
日常のパトロール、道路等包括管理記録の蓄積等また、路線名や施設名を記載しています。設置旧型や新型の案内標識また、倒壊する場合があります。	市内全域の府中市安全点検や管内各所に設置を進めています。更新を行う必要が			
市民生活に影響を及ぼすことがないように計画的に更新します。				
施策実施方針				
(施設案内標識) 旧デザインやその他デザイン標識を新デザインに統一した標識に更新します。 大型案内標識の定期的な点検を行い、補修、更新する。 (警戒標識その他標識) 現状の健全度を維持します。				
No	⑬-3		担当課	道路課維持管理係
取組名	計画的な更新			
取組内容	デザインの統一化や老朽化に対応するため、計画的に更新します。		期待する効果	管理水準が保てます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	継続します。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
⑬-2と統合				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	—	C
令和2年度	道路等包括管理事業における修繕を検討しました。	B
令和3年度	道路等包括管理事業における修繕を検討しました。	B
令和4年度	実施しておりません。 (市内全域の公共サインの実態調査を実施しています。)	B
令和5年度	実施しておりません。 (市内全域の公共サインの更新に向けた設計を行いました。)	B

これまでの取組の経緯
平成30年度に府中駅、府中本町駅及び多磨駅周辺の公共サインを更新しました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②①ー1	ESCO事業等の導入		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②①	街路灯	市が管理する防犯灯、交通安全灯		
現状と課題				
平成29年度からESCO(エスコ)事業を導入し、平成31年3月にはLED化が完了し、事業者による灯具等の維持管理を行っています。LED化により電気料金の削減(約60%削減)により、灯具更新費用が捻出され、長期事業にすることにより、経費の平準化を図っています。 令和9年度にESCO事業が完了することから、ESCO事業による維持管理費の削減効果の確認と新たな管理手法の検討を進める必要があります。 また、令和2年度に経年劣化による地際部の腐食から大型の交通安全灯が倒壊したため、令和3年度より大型の交通安全灯について調査を行い、更新が必要なものから順次建替えを進め、老朽化対策を進めている。				
施策目標				
ESCO事業等による効率的な管理と老朽化した施設を更新します。				
施策実施方針				
LED化及び維持管理業務を含めた管理手法の導入と老朽化した灯柱を調査・更新します。				
No	②①ー1		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	ESCO事業等の導入			
取組内容	ESCO事業後の新たな管理手法を検討、導入し、灯具交換や維持管理をします。		期待する効果	環境負荷の低減 管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。	ESCO事業の効果を確認し、新たな管理手法を検討、導入する。老朽化した灯柱を更新します。	効率的な管理手法の導入による維持管理を進める。 老朽化した灯柱を更新します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
ESCO事業以外の事業を導入する可能性も考え、「等」を追記する。施策実施方針に、灯柱等の更新を含めて修正する。 中期計画も合わせて修正する。		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市内全域の街路灯・公園灯について、LED灯への移行が完了しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和2年度	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和3年度	ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しました。	A
令和4年度	現状は、ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しています。 ※短期計画(平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。)では、A区分でした。	C
令和5年度	現状は、ESCO事業等により、適切な街路灯・公園灯を維持管理しているが、事業終了後の管理手法の検討は、実施しておりません。	C

これまでの取組の経緯
ESCO事業の導入により、平成29年度から街路灯の点検とLED照明への一斉更新、平成30年度中には民間事業者による10年間の維持管理を開始しました。現状は、ESCO事業により、街路灯・公園灯を維持管理しています。

効果額算出方法
【ESCOをやらなかった場合】と【ESCOをやった場合】の差額 ※別紙の施策試算表の該当年度部分を確認すること。

効果算出方法(事務局案)
ESCO事業導入前(平成26年度～28年度)とLED整備後(令和元年度～当該年度)の街路灯・公園灯に係る事業費(電気料金含む)の差額(年額)

②⑩－2	灯柱等の更新		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑩	街路灯	②⑩-1と同様		
現状と課題				
②⑩-1と同様				
施策目標				
②⑩-1と同様				
施策実施方針				
②⑩-1と同様				
No	②⑩－2		担当課	道路課・公園緑地課
取組名	灯柱等の更新			
取組内容	調査等により把握した、老朽化した灯具等の施設を更新する。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。	②⑩-1と同様	②⑩-1と同様	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
調査により把握した、老朽化した灯柱等の施設を更新しているため、新たに追加する。		7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  11 住み続けられる まちづくりを  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度		
平成31年度 (令和元年度)		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		

これまでの取組の経緯	
------------	--

効果額算出方法	
---------	--

効果算出方法(事務局案)	
--------------	--

②1-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②1	道路反射鏡	市が管理する道路反射鏡(カーブミラー)		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 今後は、老朽化が想定されるため、パトロール・点検で老朽化の進行具合を把握し、順次更新していく必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制を図ります。				
施策実施方針				
パトロール・点検で管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていきます。				
No	②1-1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。 パトロールや鏡面清掃により視認性の確認や劣化状況を把握します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

②①ー2	パトロール・点検を踏まえた更新の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②①	道路反射鏡	②①-1と同様		
現状と課題				
②①-1と同様				
施策目標				
②①-1と同様				
施策実施方針				
②①-1と同様				
No	②①ー2		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検を踏まえた更新の実施			
取組内容	パトロール・点検で劣化状況を把握し、優先順位をつけて更新します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	②①-1と同様	②①-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール・点検結果を基に更新していくため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名: 定期的な点検の実施

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	点検結果に基づき、10件の修繕を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	点検結果に基づき、5件の修繕を実施しました。	A
令和2年度	点検結果及び市民からの連絡により、修繕を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A
令和4年度	老朽化したものから、更新しています。	A
令和5年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A

これまでの取組の経緯

令和2年度までは競争入札により、修繕や建替えを行っていました。全域で道路等包括管理事業を始めた令和3年度からは事業の中で修繕や建替えを行っています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②0-3	計画的な更新		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②0	21-2と統合			
日常のパトロー 道路等包括管理 理記録の蓄積等 今後は、老朽化	市内全域の府中市 的な安全点検や管			
市民生活に影響を及ぼすことがないよう計画的に更新します。				
施策実施方針				
定期的に実施する点検結果に基づき、計画的に更新します。				
No	②0-3		担当課	道路課維持管理係
取組名	計画的な更新			
取組内容	老朽化に対応するため、計画的に更新します。		期待する効果	管理水準が保てます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	計画的に更新します。	継続します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
②1-2と統合		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	点検結果に基づき、10件の修繕を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	点検結果に基づき、5件の修繕を実施しました。	A
令和2年度	点検結果及び市民からの連絡により、修繕を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A
令和4年度	老朽化したものから、更新しています。	A
令和5年度	道路等包括管理事業において修繕を実施しました。	A

これまでの取組の経緯
令和2年度までは競争入札により、修繕や建替えを行っていました。全域で道路等包括管理事業を始めた令和3年度からは事業の中で修繕や建替えを行っています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②②-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②②	橋りょう	市が管理する道路橋、歩道橋		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 橋梁については、平成25年度の道路法改正により5年に1度の近接目視点検が義務化されたことから、本市では平成27～28年度に点検を実施し、この点検結果を基に、平成29年度に府中市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に対策工事を進めています。また、5年後の令和2～3年にも点検を実施し、この点検結果を基に、令和4年度に計画の一部見直しを行いました。 このようなことから、府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策に併せて耐震対策も計画的に進め、安全性の確保を図ります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
府中市橋梁長寿命化修繕計画を推進し、計画的な管理を行います。				
No	②②-1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、中期計画を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

㉓-2	法定点検の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	橋りょう	㉓-1と同様		
現状と課題				
㉓-1と同様				
施策目標				
㉓-1と同様				
施策実施方針				
㉓-1と同様				
No	㉓-2		担当課	道路課維持管理係
取組名	法定点検の実施			
取組内容	5年ごとに橋りょうの法定点検を行います。		期待する効果	安全性の確認 府中市橋梁長寿命化修繕計画への反映
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	法定点検を実施します。	㉓-1と同様	㉓-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
期待する効果の文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	A
平成31年度 (令和元年度)	—	A
令和2年度	橋梁(車道橋)18橋、道路附属物(歩道橋)10橋、計28橋の点検を行いました。	A
令和3年度	橋梁(車道橋)3橋、道路附属物(歩道橋)5橋、計8橋の点検を行いました。	A
令和4年度	実施しておりません。 (令和2年度と3年度に法定点検を行いました。)	A
令和5年度	実施しておりません。(令和2年度と令和3年度に実施しています。)	A

これまでの取組の経緯
平成25年度の道路法等の改正により点検基準が法定化され、市では、平成27年度、28年度に1巡目点検、令和2年度、3年度に2巡目点検を実施しました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②②-3	府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づく管理		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②②	橋りょう	②②-1と同様		
現状と課題				
②②-1と同様				
施策目標				
②②-1と同様				
施策実施方針				
②②-1と同様				
No	②②-3		担当課	整備係
取組名	府中市橋梁長寿命化修繕計画に基づく管理			
取組内容	点検の結果を踏まえ、老朽化の進行具合と路線の重要性に応じた順位付けや対応時期を定め、計画的に橋梁の補修や架替えを行います。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	点検結果に基づく『府中市橋梁長寿命化修繕計画』により、補修更新工事を行います。	②②-1と同様	②②-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
計画に関する書き方を統一するため、『』をとる。 期待する効果の表記を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	第六小前、第九小前、紅葉丘、第五小前の各歩道橋の補修設計委託を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	第六小前歩道橋の腐食箇所等の補修工事を実施しました。	A
令和2年度	第五・九小学校前歩道橋の腐食箇所等の補修工事を実施しました。	A
令和3年度	法定点検に基づく「府中市橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、紅葉丘歩道橋及び本町2丁目跨線人道橋の補修更新工事を行いました。	A
令和4年度	国の要綱改正を踏まえ、平成29年度に策定した計画の見直しを行いました。 「府中市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき1橋(富士見通り立体橋)の補修工事を行いました。	A
令和5年度	富士見通り立体橋の耐震補強工事を行いました。	A

これまでの取組の経緯
平成25年度の道路法等の改正により点検基準が法定化され、平成27～28年度に1巡目点検、令和2～3年度に2巡目点検を実施しました。 また、1巡目点検の結果を踏まえ、平成29年度に府中市橋梁長寿命化修繕計画を策定、2巡目点検の結果を踏まえ令和4年度に同計画の見直しを行っており、当初策定以降、同計画に基づき、補修工事、耐震補強工事を進めています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
対策実施率＝補修工事等対策実施橋梁数(橋)/点検時Ⅲ判定橋梁数(橋)×100(%)

㉓ー1	パトロール・点検			A
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	立体横断施設等	市が管理するペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーター		
現状と課題				
(ペDESTリアンデッキ) 令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 平成30年度の点検結果を基に、令和元年度に維持管理計画を策定しました。 令和5年度の2巡目の点検結果から、点検や維持管理が容易に行える構造に改善することを含めた、計画の見直し等の検討を進める必要があり、長期にわたり安全性の確保や耐震対策も進めていく必要があります。 (エレベーター・エスカレーター) 全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の定期的な点検を実施し、メンテナンスを行っています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。 摩耗した部品の交換や耐震基準を満たす部品への交換を進めていますが、部品が廃盤になるなど老朽化が進んでいる施設は、更新を行う必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
(ペDESTリアンデッキ) 法定点検や修繕計画を更新し、計画的な管理や改修を行います。 (エレベーター・エスカレーター) 毎月点検により現状の健全度を維持します。老朽化が進んでいる施設を更新します。				
No	㉓ー1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び施策実施方針を修正する。		11住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

㊦ー2	ペDESTリアンデッキの法定点検の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㊦	立体横断施設等	㊦-1と同様		
現状と課題				
㊦-1と同様				
施策目標				
㊦-1と同様				
施策実施方針				
㊦-1と同様				
No	㊦ー2		担当課	道路課維持管理係
取組名	ペDESTリアンデッキの法定点検の実施			
取組内容	5年ごとの法定点検を実施します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	法定点検を実施します。	㊦-1と同様	㊦-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
期待する効果の文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	府中駅北口、南口ペDESTリアンデッキの点検を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	—	A
令和2年度	(平成30年度に点検を行い、次回は令和5年度に実施します。)	A
令和3年度	(平成30年度に点検を行い、次回は令和5年度に実施します。)	A
令和4年度	実施しておりません。 (平成30年度に法定点検を行いました。)	A
令和5年度	法定点検を実施しました。	A

これまでの取組の経緯
平成30年度の点検結果を基に、令和元年度に維持管理計画を策定しました。 令和5年度の2巡目の点検結果から、排水機能が低下している箇所の対応や、点検・維持管理が容易に行える構造に改善することを含めた計画の見直し等の検討を進める必要があります。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㊸-3	ペDESTロリANDッキの維持管理計画の見直し		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㊸	立体横断施設等	㊸-1と同様		
現状と課題				
㊸-1と同様				
施策目標				
㊸-1と同様				
施策実施方針				
㊸-1と同様				
No	㊸-3		担当課	道路課維持管理係
取組名	ペDESTロリANDッキの維持管理計画の見直し			
取組内容	法令点検の結果や改修方法の検討を行い、計画に反映し、改修や管理を行います。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度		
	点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	㊸-1と同様	㊸-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
ペDESTロリANDッキに関する計画名は、維持管理計画であることから、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	平成30年度に行った点検結果を基に、維持管理計画を策定しました。	A
令和2年度	平成30年度に行った点検結果を基に、維持管理しました。	A
令和3年度	平成30年度に行った点検結果を基に、維持管理しました。	A
令和4年度	簡易的な補修工事を行いました。 (令和元年度に計画を策定しました。)	A
令和5年度	計画通りの修繕工事に至っていないが、簡易的な補修を行いました。	A

これまでの取組の経緯
平成30年度に行った点検結果を基に維持管理計画を策定し、日常的な維持管理をしました。 令和4年度に行った点検結果では、排水機能などに予防保全として対策が必要となっていることや維持管理しやすい形態へ改善することなどが課題として上がりました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㉓ー4	エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	立体横断施設等	㉓-1と同様		
現状と課題				
㉓-1と同様				
施策目標				
㉓-1と同様				
施策実施方針				
㉓-1と同様				
No	㉓ー4		担当課	道路課維持管理係
取組名	エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施			
取組内容	毎月の点検を実施します。 老朽化した部品は交換を行い、部品が廃盤になる施設については、施設の更新を検討します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	毎月の定期的な点検を実施します。	㉓-1と同様	㉓-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
取組内容を具体的に記載する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	保守管理委託により、それぞれ月1回点検を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	保守管理委託により、それぞれ月1回点検を実施しました。	A
令和2年度	平成30年度に行った点検結果を基に、維持管理しました。	A
令和3年度	保守管理委託により、それぞれ月1回点検を実施しました。	A
令和4年度	保守管理委託により、月1回点検を実施しました。	A
令和5年度	保守管理委託により、月1回の点検を実施しました。	A

これまでの取組の経緯
全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の定期的な点検を実施しています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②4－1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②4	大型構造物	市が管理するボックスカルバート、擁壁など		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、パトロールによる点検や補修などの管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。 大型構造物に附属する排水ポンプや冠水表示板を毎年定期的に点検しています。 今後は、定期的な調査等を踏まえ、必要な補修対応を図り、安全を確保する必要があります。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
調査等により安全性を確認するとともに、調査結果に基づく対策を行い、現状の健全度を維持します。				
No	②4－1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業者により発見した不具合を補修します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロール・点検を実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標及び中期計画を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民からの要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内は、受注者が巡回を実施しました。	A
令和2年度	市民から苦情や要望を受け現場を確認する移動の際にパトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。また、道路等包括管理事業(北西地区)の区域内においても同様に巡回を実施しました。	A
令和3年度	道路等包括管理事業において巡回を実施しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業による定期的なパトロール等を実施し、発見した不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。 毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

㉔-2	定期的な調査の実施と対応		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉔	大型構造物	㉔-1と同様		
現状と課題				
㉔-1と同様				
施策目標				
㉔-1と同様				
施策実施方針				
㉔-1と同様				
No	㉔-2		担当課	道路課維持管理係
取組名	定期的な調査の実施と対応			
取組内容	10年間を目安に調査を実施します。 調査の結果に基づく必要な補修工事等を実施します。		期待する効果	安全性の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	定期的な調査を実施します。	㉔-1と同様	㉔-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
法定点検を「点検」、任意の定期的な点検を「調査」と表記することで統一したことに伴い、文言を修正する。		 11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	擁壁・ボックスカルバートの点検の実施について検討しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	擁壁やボックスカルバート16基(内4基は認定外道路上の構造物)の点検を行いました。なお、国土交通省の道路土工構造物点検要領、シェッド、大型カルバート等定期点検要領では、特定土工点検を5年に1回行うことになっています。	A
令和2年度	道路包括管理事業における点検を検討しました。	A
令和3年度	道路包括管理事業において点検を検討しました。	A
令和4年度	実施しておりません。 (令和元年度に点検を行いました。)	A
令和5年度	実施しておりません。 (令和元年度に点検を行いました。)	A

これまでの取組の経緯
平成31年度に擁壁やボックスカルバート16基(内4基は認定外道路上の構造物)の点検・調査を行いました。調査の際に、コンクリートの叩き落しを行い、第三者被害が起きない対策は実施していますが、大規模な補修工事はありません。 次の調査は、令和11年度の予定です。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②4-3	長寿命化修繕計画の策定		C	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②4	長寿命化修繕計画 を策定する必要が ないため削除			
点検等により安全性を確認するとともに、点検結果に基づく対策を行い、現状の健全度を維持します。				
No	②4-3		担当課	維持管理係
取組名	長寿命化修繕計画の策定			
取組内容	点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。		期待する効果	長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	点検結果を踏まえ、必要な補修更新工事を行います。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
長寿命化修繕計画を策定する必要はないため、削除する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	—	C
令和2年度	道路土工構造物点検要領、シェッド、大型カルバート等定期点検要領に基づく点検を踏まえ、方向性を検討しました。	A
令和3年度	道路土工構造物点検要領、シェッド、大型カルバート等定期点検要領に基づく点検を踏まえ、方向性を検討しました。	A
令和4年度	実施しておりません。	C
令和5年度	実施しておりません。	C

これまでの取組の経緯
平成31年に擁壁やボックスカルバート16基(内4基は認定外道路上の構造物)の点検を行いました。点検結果により長寿命化修繕計画は不要とし、日常パトロールで確認する。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②5-1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②5	公園緑地等(植栽・花壇)	市が管理する公園内の植栽、花壇		
現状と課題				
パトロールで発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。公園、緑地、緑道などの樹木の健全な成長のために平成27年度から公園樹木の間引きを実施しています。間引きに伴う管理経費増大の抑制効果は将来に現れるため、長期的な視点で公園樹木等の管理経費を検討する必要があります。 また、令和5年度から市立公園のうち一部の公園において指定管理者制度を導入しているため、合わせて効果を検証する必要があります。				
施策目標				
長期的な視点に基づく効率的な管理をします。				
施策実施方針				
健全な成長のための公園樹木のせん定・間引きやボランティアによる植栽・花壇の管理を実施します。				
No	②5-1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員及び指定管理者によるパトロール・点検を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	市の緑被率を意識した間引きや若木の植樹を行うとともに、植栽・花壇、スポットパーク及び公共植栽地においては、ボランティアによる管理を推進します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。 指定管理者においても、日常点検を実施し不具合の補修等を行いました。	A

これまでの取組の経緯
パトロールを行い発見した不具合を補修したほか、指定管理者においても日常点検を実施し不具合の発見・補修に努めました。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
パトロールを行ったことにより、市民からの要望や相談数の減少が効果となる。

㊦-2	公園樹木の間引き		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㊦	公園緑地等(植栽・花壇)	㊦-1と同様		
現状と課題				
㊦-1と同様				
施策目標				
㊦-1と同様				
施策実施方針				
㊦-1と同様				
No	㊦-2		担当課	公園緑地課
取組名	公園樹木の間引き			
取組内容	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、公園樹木の間引きします。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公園樹木の間引きをします。	㊦-1と同様	㊦-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
期待する効果の文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	分梅第3公園、下河原緑道などで計2,059本の間引きを行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	—	A
令和2年度	樹木の適切な管理を行うため、間引き・伐採を進めました。	A
令和3年度	樹木の適切な管理を行うため、間引き・伐採を進めました。	A
令和4年度	樹木の適切な管理を行うため、間引き・伐採を進めました。	A
令和5年度	樹木の適切な管理を行うため、間引き・伐採を進めました。	A

これまでの取組の経緯
樹木の健全な成長及び適正な管理のため、毎年一定数の間引き・伐採を進めてきました。

効果額算出方法
大径化した樹木等を伐採することで、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、切った面積分のせん定費用が効果額となります。 【伐採で切った本数(幹回り120以上)】×【1本あたりのせん定費(市側の設計時の金額)】÷【4(4年に1回程度でせん定する)】+【過去の効果額の計】

効果算出方法(事務局案)
大径化した樹木等を伐採することで、将来的にせん定に係る費用が不要となるため、切った面積分のせん定費用が効果額となります。 【伐採で切った本数(幹回り120以上)】×【1本あたりのせん定費(市側の設計時の金額)】÷【4(4年に1回程度でせん定する)】

②⑤ー3	植栽・花壇のボランティアによる管理		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑤	公園緑地等(植栽・花壇)	②⑤-1と同様		
現状と課題				
②⑤-1と同様				
施策目標				
②⑤-1と同様				
施策実施方針				
②⑤-1と同様				
No	②⑤ー3		担当課	公園緑地課
取組名	植栽・花壇のボランティアによる管理			
取組内容	インフラ管理ボランティア制度の周知やコミュニティガーデン講座の開催等により、植栽・花壇のボランティアによる管理を実施します。 また、状況に応じて、植栽及び花壇の集約化について検討します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	植栽・花壇の集約化を検討します。	②⑤-1と同様	②⑤-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
インフラ管理ボランティア制度の周知やコミュニティガーデン講座の開催等により、植栽・花壇のボランティアによる管理を行い、状況に応じて、植栽及び花壇の集約化について検討するため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	B
令和2年度	花壇の制度を見直し、ボランティアによる花壇の維持管理を進めることとしました。	A
令和3年度	花壇の管理について制度に加えたことを周知し、登録団体の増につながりました。	A
令和4年度	市民協働によるコミュニティガーデン事業を実施しました。また、ボランティアによる花壇管理を引き続き実施しました。	A
令和5年度	市民協働事業に加えて、市の事業としてもコミュニティガーデン講座を実施しました。また、ボランティアによる花壇管理を引き続き実施しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②⑤ー4	スポットパーク及び公共植栽地のボランティアによる管理		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑤	公園緑地等(植栽・花壇)	②⑤-1と同様		
現状と課題				
②⑤-1と同様				
施策目標				
②⑤-1と同様				
施策実施方針				
②⑤-1と同様				
No	②⑤ー4		担当課	公園緑地課
取組名	スポットパーク及び公共植栽地のボランティアによる管理			
取組内容	スポットパーク及び公共植栽地のボランティアによる管理を実施します。 また、状況に応じて、スポットパーク及び公共植栽地の統廃合について検討します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを検討します。	②⑤-1と同様	②⑤-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
スポットパーク及び公共植栽地のボランティアによる管理を実施し、状況に応じて、スポットパーク及び公共植栽地の統廃合について検討するため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園と統合することでスポットパークを1か所廃止しました。	A
令和2年度	今年度は統廃合には至りませんでした。	A
令和3年度	今年度は統廃合には至りませんでした。	A
令和4年度	令和4年度は統廃合に至りませんでした。 (令和元年度に武蔵府中熊野神社古墳公園と統合することで、スポットパーク1個所を廃止しました。)	A
令和5年度	スポットパークみなみはらにおいて、管理面積の縮小に取り組めました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
ボランティア管理により、委託額の減少分が効果となる。 ボランティアによる管理を開始したことでの市民満足度の向上率等が効果となる。

②⑥ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑥	公園緑地等(遊具等)	市が管理する公園内の遊具等		
現状と課題				
パトロール等で発見した不具合や市民からの通報により対応し管理しています。老朽化した遊具等の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に更新していく計画を策定する必要があることから、平成28年度に公園、緑地、緑道などの遊具等の健全度調査を開始し、府中市公園施設長寿命化計画を策定したところです。令和5年度に本計画を改定し、計画期間の令和6年度～15年度の10年間で、より効率的な管理運営に努めます。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
府中市公園施設長寿命化計画を推進し、計画的な更新を行います。				
No	②⑥ー1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	府中市公園施設長寿命化計画に基づく更新を行うほか、更新の際には集約化・合同化を検討します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新します。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
パトロールを行ったことにより、市民からの要望や相談数の減少が効果となる。

㉔-2	府中市公園施設長寿命化計画に基づいた更新及び集約化・合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉔	公園緑地等(遊具等)	㉔-1と同様		
現状と課題				
㉔-1と同様				
施策目標				
㉔-1と同様				
施策実施方針				
㉔-1と同様				
No	㉔-2		担当課	公園緑地課
取組名	府中市公園施設長寿命化計画に基づいた更新及び集約化・合同化			
取組内容	年1回の定期点検や職員により発見した不具合を補修し、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新するほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。	㉔-1と同様	㉔-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
府中市公園長寿命化計画を平成30年度に策定し、令和5年度に改定を行っている。今後は、その計画に基づき遊具等の計画的な更新を行うため、文言を修正する。				

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:『府中市公園施設長寿命化計画』の策定

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	策定の対象となる公園153か所のうち、残りの50か所の点検を行い、その結果に基づき「府中市公園施設長寿命化計画」を策定しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	平成28年度から平成30年度までに策定した『府中市公園施設長寿命化計画』を取りまとめ、更新しました。	A
令和2年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。	A
令和3年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。	A
令和4年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。また、同計画の見直しに着手しました。	A
令和5年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施しました。また、同計画の見直しを行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②⑥ー3	遊具等の集約化及び合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑥	②⑥-2と統合 ※更新の際に集約化・合同化を検討する。			
②⑥-1と同様				
施策実施方針				
②⑥-1と同様				
No	②⑥ー3		担当課	公園緑地課
取組名	遊具等の集約化及び合同化			
取組内容	遊具等を更新する場合は、健康遊具の設置、集約化などの可能性を考慮して更新します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	継続します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
②⑥-2に統合する ※更新の際に集約化・合同化を検討する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	A
令和2年度	遊具等の更新に際し、集約化等を実施しました。	A
令和3年度	遊具等の更新に際し、集約化等を実施しました。	A
令和4年度	遊具等の更新に際し、集約化等を実施しました。	A
令和5年度	遊具等の更新に際し、集約化等を実施しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②⑦ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑦	公園緑地等(便益施設・その他施設)	市が管理する公園内の便益施設、その他施設		
現状と課題				
令和5年度時点で市内に100か所あるトイレ(便益施設)のほか水飲み場やベンチ等の施設も含めて、パトロールや市民からの通報等で発見された不具合等については修繕で対応していますが、老朽化が進んでいる施設を中心に、ライフサイクルコストの効率化を図りながら適宜更新をしつつ、必要に応じて集約化に努めます。				
施策目標				
長期にわたる安全の確保と管理経費増大の抑制及び平準化を図ります。				
施策実施方針				
特に老朽化の進んだトイレを中心に計画的に更新を行うほか、集約化に努めます。				
No	②⑦ー1		担当課	公園緑地課
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員及び指定管理者(清掃委託事業者を含む)によりパトロール・点検を行います。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	日常パトロールを実施します。	特に老朽化が進んだ公園トイレを中心に計画的に更新を行うほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和2年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和3年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和4年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A
令和5年度	日常パトロールを実施し、発見した不具合の補修を行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㉓-2	便益施設等の計画的な更新及び集約化・合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	公園緑地等(便益施設・その他施設)	㉓-1と同様		
現状と課題				
㉓-1と同様				
施策目標				
㉓-1と同様				
施策実施方針				
㉓-1と同様				
No	㉓-2		担当課	公園緑地課
取組名	便益施設等の計画的な更新及び集約化・合同化			
取組内容	特に老朽化が進んだ公園トイレを中心にライフサイクルコストの効率化を図りながら、計画的に更新するほか、更新の際には集約化・合同化の可能性を検討します。		期待する効果	安全性の確保 管理経費増大の抑制及び平準化
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。	㉓-1と同様	㉓-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
便益施設については、府中市公園施設長寿命化計画に含まれていないものの、計画的な更新が必要なため、文言を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを		

インフラマネジメント計画(2018年度)時の取組名:『府中市公園施設長寿命化計画』の策定

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	策定の対象となる公園153か所のうち、残りの50か所の点検を行い、その結果に基づき「府中市公園施設長寿命化計画」を策定しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	平成28年度から平成30年度までに策定した『府中市公園施設長寿命化計画』を取りまとめ、更新しました。	A
令和2年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づくほか、施設の点検結果に基づく不具合について、修繕を行いました。	A
令和3年度	「府中市公園施設長寿命化計画」に基づくほか、施設の点検結果に基づく不具合について、修繕を行いました。	A
令和4年度	便益施設について、老朽化への対応として工事を実施しました。	A
令和5年度	便益施設について、老朽化への対応として工事を実施しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

㉓-3	便益施設等の集約化及び合同化		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㉓	㉓-2と統合 ※更新の際に集約化・合同化を検討する。			
㉓-1と同様				
施策実施方針				
㉓-1と同様				
No	㉓-3		担当課	公園緑地課
取組名	便益施設等の集約化及び合同化			
取組内容	便益施設等を更新する場合は、機能を欠かないことを前提に、集約化などの可能性を考慮して更新します。		期待する効果	管理経費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	継続します。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
㉓-2の取組に統合する。 ※更新の際に集約化・合同化を検討する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	—	C
平成31年度 (令和元年度)	公園の在り方について、歳入の確保、維持管理など総合的な観点から検討しました。	A
令和2年度	便益施設の更新について、集約化の可能性も考慮して検討しました。	A
令和3年度	便益施設の更新について、集約化の可能性も考慮して実施しました。	A
令和4年度	便益施設の更新について、集約化の可能性も考慮して実施しました。	A
令和5年度	便益施設の更新について、集約化の可能性も考慮して実施しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②⑧ー1	パトロール・点検		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②⑧	法定外公共物	市が管理する道路敷、水路敷など		
現状と課題				
令和3年度から市内全域で府中市道路等包括管理事業を運用し、パトロールで発見した不具合や市民からの通報に対応し維持管理しています。令和6年度から10年度までを全域2期として取り組んでおり、除草や伐採、簡易な修繕を行うとともに管理記録の蓄積等を行い、予防保全型管理を進めていく必要があります。				
施策目標				
市民生活に影響を及ぼすことがないよう管理経費増大を抑制し管理します。				
施策実施方針				
要望相談となりやすい場所を把握し、管理・補修します。				
No	②⑧ー1		担当課	道路課維持管理係
取組名	パトロール・点検			
取組内容	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合の補修や除草を行います。 スクリーン清掃などにより、用水機能を確保します。		期待する効果	管理水準の確保
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	パトロールを実施します。	巡回発見数を増やし、望ましい管理水準を維持します。また、道路等包括管理事業についての毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、市民サービスを向上させます。	継続します。	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
パトロール中に点検も行っているため、文言を修正する。 道路等包括管理事業が開始したことに伴い、施策目標、施策実施方針及び中期計画を修正する。		11 住み続けられるまちづくりを 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
平成31年度 (令和元年度)	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
令和2年度	市民から除草等の要望を受けて、現地を確認し、対応しました。	A
令和3年度	市民からの要望を受けて現地を確認し、対応しました。	A
令和4年度	道路等包括管理事業者と毎月1回の定例会の中で、パトロール状況を確認しながら円滑に事業を進めることが出来ました。	A
令和5年度	道路等包括管理事業によるパトロールや市民からの報告により、除草等の維持管理を行いました。	A

これまでの取組の経緯
道路等包括管理事業の開始前は、職員でパトロールして状態を確認していました。次のとおり道路等包括管理事業を導入し、その規模とあわせて日常パトロールの範囲も拡大しています。 H26～28: けやき並木通り周辺地区 H30～R2: 北西地区 R3～5: 全域1期 R6～10: 全域2期

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
府中市道路等包括管理事業における巡回発見件数が増加することで、パトロールしている効果があると判断する。毎年アンケートを取り、市民満足度を把握し、向上を目指す。

㊸-2	法定外公共物の付替及び交換の推進		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
㊸	法定外公共物	㊸-1と同様		
現状と課題				
㊸-1と同様				
施策目標				
㊸-1と同様				
施策実施方針				
現地の状況把握により、市道(認定道路)の廃止も進めながら、法定外公共物の有効活用を実施します。				
No	㊸-2		担当課	道路財産係
取組名	法定外公共物の付替及び交換の推進			
取組内容	活用検討の結果に基づき、公共施設に対し、付替及び交換の協議を行います。		期待する効果	土地の有効活用
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所を把握するための情報収集を推進し、付替及び交換を推進します。	㊸-1と同様	㊸-1と同様	
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
現状と課題を修正。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	宅地開発に伴い、道路敷6.6㎡の付替及び交換を行いました。	A
平成31年度 (令和元年度)	宅地開発事業に伴い、道路敷35.03㎡の付替及び交換を行いました。	A
令和2年度	令和2年度は付替え及び交換の実績はありませんでした。	A
令和3年度	開発行為に伴い道路敷及び水路敷207.32㎡の付替え及び交換を行いました。	A
令和4年度	開発行為に伴う付替え及び交換を行いました。また、民間鉄道会社とお互いに使用している土地同士の交換に向けて交渉を行いました。	A
令和5年度	開発行為に伴う付替え及び交換を行いました。また、民間鉄道会社とお互いに使用している土地同士の交換を行うための現地測量に着手しました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)
付替及び交換の実績件数

⑳-3	市道の廃止		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
⑳				
施策実施方針				
現地の状況把握により、法定外公共物の有効活用を実施します。				
No	⑳-3		担当課	道路財産係
取組名	市道の廃止			
取組内容	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。		期待する効果	土地の有効活用
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。			
計画改定に伴う意見		SDGsとのつながり		
⑳-2の取組に統合する。 ※市道の廃止だけでは、効果が図れず、その後の取組(㉑-2の取組)に対する前段階の工程と判断した。				

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	付替及び交換の対象となる、公共の用途に供さなくなった市道がありませんでした。	A
平成31年度 (令和元年度)	1路線廃止しました。(清水が丘三丁目、市道2-40号)	A
令和2年度	現況確認を行いました。	A
令和3年度	現況確認を行いました。	A
令和4年度	実施しておりません。 (令和元年度に1路線を廃止しました。)	A
令和5年度	市有通路等現況調査委託として、幅員1.82m未満の幅員を含む市道の現況調査を行いました。	A

これまでの取組の経緯

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)

②9－1	府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な運用		A	
補修更新(ライフサイクルコストの効率化、集約化及び合同化)				
No	施設名	対象施設		
②9	下水道	市が管理する下水道施設		
現状と課題				
耐用年数を迎える下水道施設が集中的に増加する期間では、老朽化対策のための補修更新費も増加することになります。 このため、老朽化対策事業の平準化とともにライフサイクルを考慮して補修更新を行う必要があります。				
施策目標				
下水道施設の老朽化対策を効率的に行い機能を確保するため、府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な運用を行います。				
施策実施方針				
ライフサイクルを考慮した府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設老朽化対策事業を計画的に行います。				
No	②9－1		担当課	下水道課
取組名	府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な運用			
取組内容	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮した、府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化対策を効率的に行います。		期待する効果	補修更新費増大の抑制
取組スケジュール	短期 平成30年度～令和3年度	中期 令和4年度～令和11年度	長期 令和12年度～令和34年度	
	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定します。	府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき老朽化対策を実施します。	継続します。	
計画改定に伴う意見			SDGsとのつながり	
令和2年度に策定した「府中市公共下水道ストックマネジメント計画」と整合性をとるため、文言の修正を行っています。 施策目標他： (修正前)「府中市下水道施設ストックマネジメント計画」 (修正後)「府中市公共下水道ストックマネジメント計画」		6 安全な水とトイレを世界中に  17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

年度ごとの取組内容(平成30年度～令和5年度)		進捗状況
平成30年度	2か年で策定予定としているストックマネジメント計画実施方針策定(1年目)に着手しました。	B
平成31年度 (令和元年度)	府中市公共下水道ストックマネジメント実施方針及び府中市公共下水道ストックマネジメント計画(第1期)を策定しました。	A
令和2年度	令和元年度に策定した『府中市公共下水道ストックマネジメント計画(第1期)』に基づき、計画どおり令和3年度に発注を予定する工事業務箇所の設計業務を行いました。	A
令和3年度	府中市公共下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づき、令和2年度に設計した工事業務箇所について、国庫補助金等を活用し下水道施設の老朽化対策工事を実施しました。	A
令和4年度	府中市公共下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づき、令和3年度に設計した工事業務箇所について、下水道施設の老朽化対策工事を実施しました。	A
令和5年度	府中市公共下水道ストックマネジメント計画(第1期)に基づき、調査・設計を行うとともに、下水道施設の補修工事を実施し、下水道施設の老朽化対策を進めました。	A

これまでの取組の経緯
府中市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、合流地域は、市内を下水道処理分区ごとに6つに分け、優先順位に基づいて、調査、計画、設計、工事と計画的に老朽化対策を実施している。

効果額算出方法

効果算出方法(事務局案)